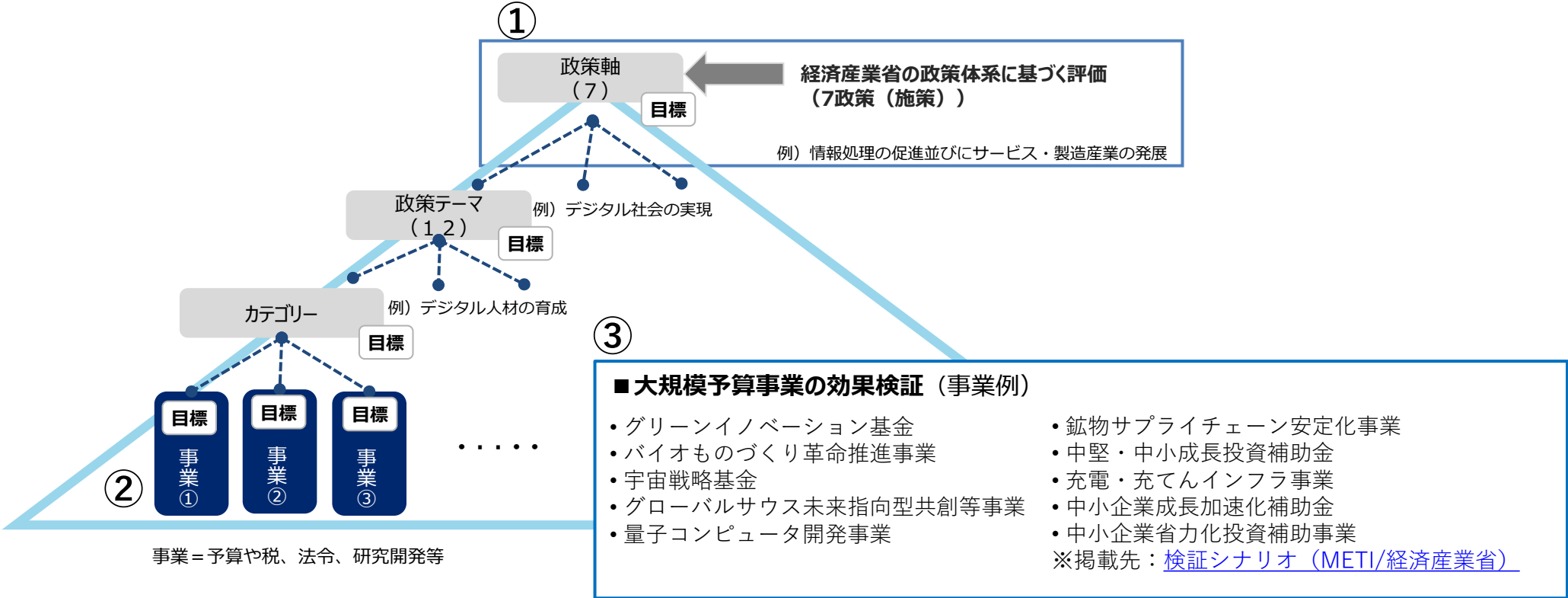


令和 6 年度に講じた政策に関する 政策評価（事後評価）について

令和 7 年 7 月
経済産業省

政策評価の全体像

- ①省全体の政策評価は、政策評価法に基づく「[政策評価基本計画](#)」に基づき、7つの政策軸で年に一度実施。（次頁以降に、詳細）
- ②個別事業（予算や税、法令、研究開発等）については、それぞれ行政事業レビューシートやRIA等により個別に評価を実施。それぞれ7つの政策軸への紐付けを行っている。
- ③更に、個別事業のうちの特に大規模予算事業については、別途個別に検証方法を検討し、効果検証シナリオを策定・公表している。



政策評価法に基づく「政策体系」に関する政策評価

- 各省庁は、政策評価法に基づき、所掌する政策について、3～5年間の[政策評価基本計画](#)を定め、評価を行うこととされている。
- 令和5年、経済産業省は、令和5～7年度の基本計画を策定。「政策体系」については、7つの政策体系への大括り化を実施し、当該政策体系に掲げる政策について、事後評価を実施するもの。

政策評価の枠組みのポイント

① 新機軸部会の議論との連携

- 「経済産業政策の新機軸」の議論を受け、関連指標を評価に盛り込み

② 責任部局の明確化

- 政策評価軸と責任部局を明確に関連付け、政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動

③ 国民への発信

- 政策の重点や評価を国民にわかりやすい形で提示

政策評価軸（7）と政策テーマ（12）

政策評価軸	政策テーマ	責任部局	開始ページ
1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展	①経済構造改革の推進及び地域経済の発展	経済産業政策局	5
	②福島復興	福島復興推進G	9
2. 対外経済関係の円滑な発展	①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化	通商政策局	13
	②経済安全保障の実現	貿易経済安全保障局	18
3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及		イノベーション・環境局	22
4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化	製造産業局	26
	②デジタル社会の実現	商務情報政策局	30
	③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決	商務・サービスグループ	34
5. 産業保安・安全の確保		産業保安・安全グループ	39
6. 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	①資源・エネルギーの安定供給の実現	資源エネルギー庁	43
	②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の実現	GXグループ	47
7. 中小企業の発展	中小企業の発展	中小企業庁	53

政策テーマ： 1. ①経済構造改革の推進及び地域経済の発展

(政策評価軸：経済構造改革の推進及び地域経済の発展（1／2）)

経済産業政策局長

畠山 陽二郎

目標（ミッションステートメント）

日本経済がコストカット型経済から脱却し成長型経済へ移行しつつある一方で、足下の米国関税措置が国際秩序に構造的な変化をもたらす可能性もあるなど、世界の不確実性は高まっており、今後も、世界情勢の変化に機動的に対応していくことが不可欠。しかしながら、中長期的に、高付加価値型の経済・産業構造に転換していくことの重要性は不変であり、高付加価値化に向けた成長投資を促進していくため、① 新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革、② 物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業、③ 成長投資を実現する経済基盤（エネルギー、通商等）の強化に取り組んでいく。

主要な目標

目標 1：民間企業設備投資額を2030年度に135兆円、2040年度に200兆円とする官民目標の実現

目標 2：日本の代表的企業（TOPIX500を念頭）におけるPBR 1倍以上の企業の割合を2030年までに約 6 割から約 8 割に（欧州STOXX600の水準）

目標 3：物価上昇を 1 %程度上回る賃上げの定着

目標に対する評価と今後の対応

・ 目標 1 に対し、官民目標の実現に向けて、GXやDX、経済安保といった戦略分野に対する大規模な投資促進策を講じると同時に、中堅・中小企業の成長投資支援、工業用水や産業用地等の産業インフラ整備を含む予算措置、対日投資案件の誘致、戦略分野への生産・販売量に応じた大規模・長期の減税措置等を実施した。2024年度における民間企業設備投資額は107.6兆円（二次速報値）であり、今後、経済産業政策新機軸部会第4次中間整理において提示した2040年の将来見通しにより、企業・国民・政府にとっての予見可能性を高め、官民での国内投資の拡大を定着させていく。

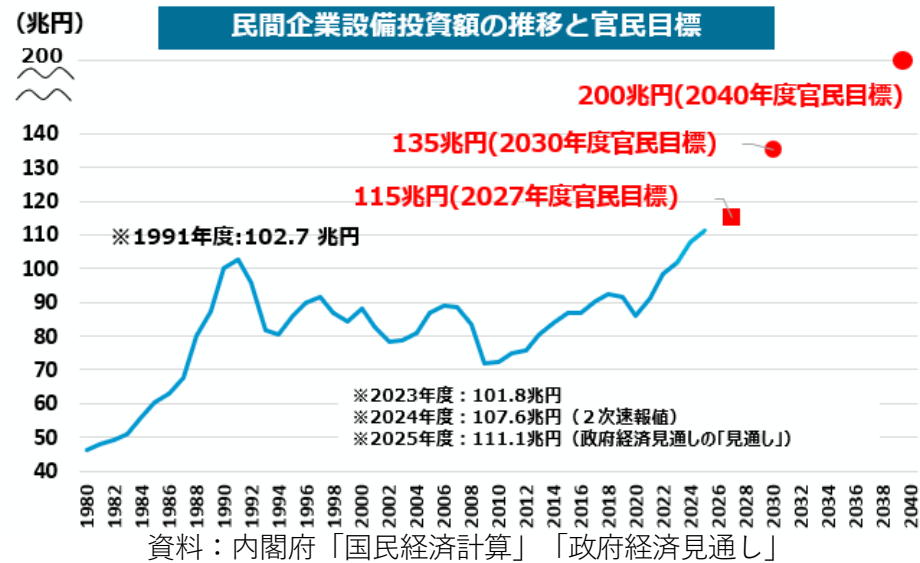
・ 目標 2 に対しては、中長期目線の成長投資を行うにあたって、資本収益性（ROE等）や成長期待（PBR等）に応じた企業群ごとの成長のための打ち手とその実行の支障となる社会システムの課題分析等を通じ、価値創造経営の推進を図り、持続的な企業価値向上を促している。2024年度末時点で、 TOPIX500構成企業におけるPBR 1 倍以上の企業の割合は 6 割超であるが、依然として欧米に劣後。同目標の達成に向け、企業群ごとの課題を解決する政策の具体化により価値創造経営の浸透を図るとともに、企業経営者が大胆なリスクテイクを行い、事業ポートフォリオの組替えや積極的な成長投資を実行していくことを後押しするための環境整備（会社法改正等）の検討を進め、また、コーポレートガバナンスの運用面と法制度の一体的な見直しの議論を不断に進めていく。

・ 目標 3 に対しては、賃上げ促進税制や大規模補助金を措置しており、春季労使交渉の結果として昨年に引き続く 5 %を超える高い賃上げ水準となっている。同目標の達成に向けては、「賃金向上推進 5 カ年計画」や「省力化投資促進プラン」の内容を実行に移すこと等を通じ、物価上昇を上回る賃上げを後押ししていく。

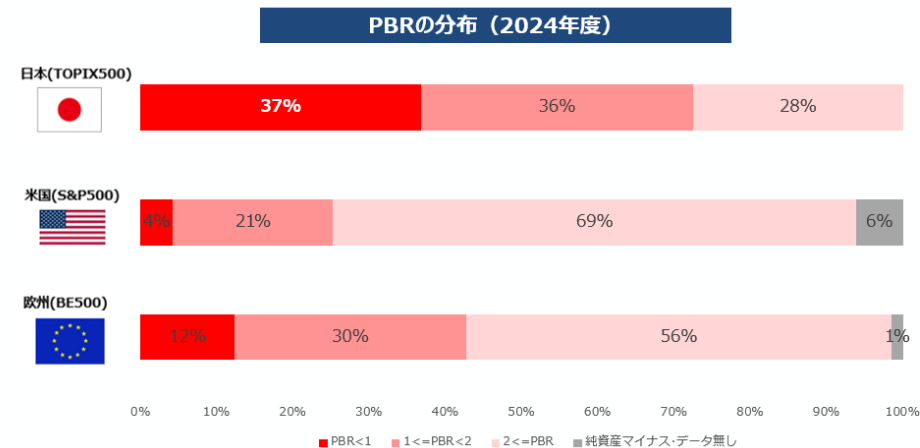
5

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：民間企業設備投資額を2030年度に135兆円、2040年度に200兆円

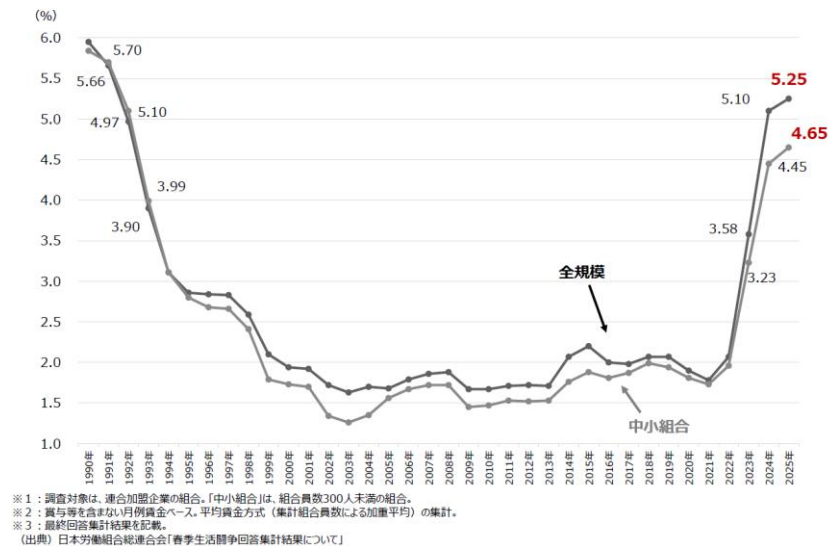


目標 2：日本の代表的企業におけるPBR 1 以上の企業の割合を2030年までに約 6 割から約 8 割に



資料：Bloombergのデータを基に作成

目標 3：物価上昇を1%程度上回る賃上げの定着



資料：日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果について」

令和6年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2024年4月30日	企業情報開示のあり方に関する懇談会を立ち上げ
2024年5月30日	国内投資拡大のための官民連携フォーラム（官邸会議）を開催
2024年6月7日	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 第3次中間整理を公表
2024年6月17日	第8回中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループ（官邸会議）を開催
2024年6月28日	事業再構築小委員会を立ち上げ
2024年9月6日	工業用水道事業の経営基盤強化等に向けたワーキンググループを立ち上げ
2024年9月18日	「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会を立ち上げ
2024年11月20日	多様性を競争力につなげる企業経営研究会を立ち上げ
2025年1月15日	企業価値向上に向けた海外資本活用に関する研究会を立ち上げ
2025年1月17日	「稼ぐ力」の強化に向けた コーポレートガバナンス研究会 会社法の改正に関する報告書を公表
2025年1月22日	第4回中堅企業成長ビジョン策定に向けた作業部会を開催（「中堅企業成長ビジョン（案）」を提示）
2025年1月27日	国内投資拡大のための官民連携フォーラム（官邸会議）を開催（2030年度135兆円、2040年度200兆円の官民設備投資目標を設定）
2025年2月18日	事業再構築小委員会報告書を公表
2025年2月21日	中堅企業成長ビジョン、中堅企業向け政策パッケージを決定・公表（第9回中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループ（官邸会議）を開催）
2025年2月4日	価値創造経営小委員会を立ち上げ
2025年3月4日	「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案」閣議決定（同年6月6日に成立、6月13日に公布）
2025年3月31日	ファミリービジネスのガバナンスの在り方に関する研究会を立ち上げ

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
マクロ経済運営、内外マクロ経済の分析等	総務課、産業構造課、調査課
「経済産業政策の新機軸」の策定による中長期の産業構造のあり方検討・提示	産業構造課
社会課題解決型の国内投資の拡大や、これに資する産業インフラ整備促進、地域の「良質な雇用」を創出する中堅企業の成長促進	産業構造課、投資促進課、地域産業基盤整備課、産業創造課、地域経済産業政策課
人的資本経営の推進やリスクリングなどの「人への投資」促進	産業人材課・未来人材戦略室
官民ファンドや財投、金融支援策等を通じたリスクマネーの供給	産業資金課
価値創造経営の推進、資本・金融市場改革、効率的・効果的な開示制度の構築、コーポレートガバナンスの強化による中長期の企業価値向上	産業創造課、産業資金課、企業会計室、産業組織課
事業再生・事業再編の円滑化による産業の革新	産業組織課、産業創造課
税制改正や国際租税への対応等を通じた企業の予見可能性の向上	企業行動課、投資促進課
ダイバーシティ経営の普及や女性活躍の推進	経済社会政策室
不正競争防止法における営業秘密の流出や外国公務員贈賄の防止	知的財産政策室
競争紛争に係る相談・解決支援やGX実現に向けた複数社連携における課題への対応	競争環境整備室
データに基づく施策の効果検証（EBPM）	大臣官房業務改革課、大臣官房調査統計グループ、産業構造課（RIETI）等

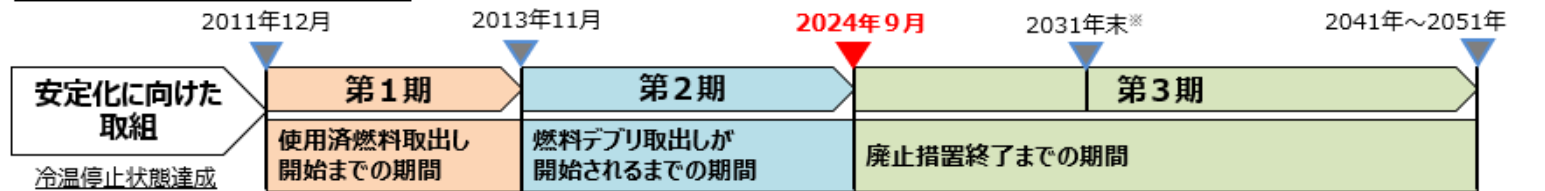
関連する予算、税制等の全体像
【令和6年度補正予算】約1,422億円（国庫債務負担含め総額約3,022億円） 【令和7年度当初予算】約84.9億円 【令和7年度税制改正】 ・地域未来投資促進税制の拡充・延長 ・経済のデジタル化等に対応した新たな国際課税制度への対応 ・外国子会社合算税制の見直し等

政策テーマ：1. ②福島復興 (政策評価軸：経済構造改革の推進及び地域経済の発展（2／2）)			福島復興推進グループ長	辻本 圭助
目標（ミッションステートメント） ①東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、②帰還困難区域の避難指示解除、③事業・なりわい再建、新産業創出、交流人口拡大を軸として、東日本大震災からの福島の復興及び被災市町村の自立的・持続的な経済発展を推進。				
主要な目標				
目標1：中長期ロードマップに基づく「2041年～2051年の廃止措置終了」を目指し、国も前面に立って、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に取り組む 目標2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する（まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む） 目標3：2030年頃までに、福島イノベーション・コースト構想の重点分野を軸に、産業集積を進め、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す				
目標に対する進捗と評価と今後の対応				
・廃炉・ALPS処理水 ：目標1に対し、①廃炉に関しては、2024年9月、2号機における燃料デブリの試験的取出し着手により、中長期ロードマップの第3期に移行。同年11月に1回目、2025年4月に2回目の試験的取出しに成功。②ALPS処理水に関しては、2025年6月までに12回の放出を実施し、同年2月にはALPS処理水の放出が完了した区画のタンク解体に着手。また、関係国の関心を踏まえ、IAEAの枠組みの下で現行のモニタリングを拡充。更に、ALPS処理水の海洋放出に伴う一部の国・地域による輸入規制を踏まえ、「水産業を守る」政策パッケージ等による水産業支援を継続。また、中国の輸入規制については、2024年9月に「日中間の共有された認識」を公表。2025年5月、農林水産省と海関総署との間の4回目の技術協議において、日中双方は、中国向け輸出再開のために必要な技術的要件について合意。同年6月、中国政府は、日本の一部地域（37道府県）の水産物の輸入を回復する公告を発出。引き続き、水産物の輸出再開の早期実現に向けて取り組んでいくとともに、10都県を含め、残る輸入規制の撤廃を強く求めていく。また、目標達成に向けて、①廃炉に関しては、今後、より本格的な段階に移行するところ、安全確保を最優先に進め、②ALPS処理水に関しては、輸入規制の即時撤廃を働きかけるとともに、安全性の確保と風評対策・なりわい継続支援に万全を期す。				
・避難指示解除 ：目標2に対し、①2025年3月までに、大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・南相馬市の5市町において「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定した。認定された計画に基づき、除染やインフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を進めた。また、②飯舘村・葛尾村の帰還困難区域の一部において土地活用に向けた避難指示解除を実施した(2025年3月)。目標達成に向け、①まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還することができるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組を着実に進めていくとともに、②住民の方々の暮らしやすさを実現するためにも、個人線量ベースでの安全確保を前提に活動を全面自由化していくことを検討する。				
・産業復興 ：目標3に対し、①官民合同チームにおいてこれまで約5,900の事業者と約2,800の農業者を個別訪問（2025年3月末時点）し、②実証フィールドの整備・拡充やスタートアップの実用化開発の重点支援、企業誘致支援等により、約400件の企業立地と約4,800人以上の雇用創出を実現（2025年3月末時点）した。また、③「交流人口拡大アクションプラン」に基づき、誘客コンテンツの開発支援を実施する等、福島浜通り地域等のブランディングを推進した。目標達成に向け、①産業発展のビジョンとして本年6月に改定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」に基づく取組を同地域等で一体となって、適切なフォローアップを行いながら進める。②自立的かつ持続的な発展に向けて、事業再開や新産業の創出、万博の福島復興展示や芸術等の新たな地域コンテンツも活用した交流・関係人口の拡大、福島国際研究教育機構（F-REI）との連携等を通じた創造的復興を一層加速させる。				

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標1：中長期ロードマップに基づく「2041年～2051年の廃止措置終了」を目指し、国も前面に立って、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に取り組む

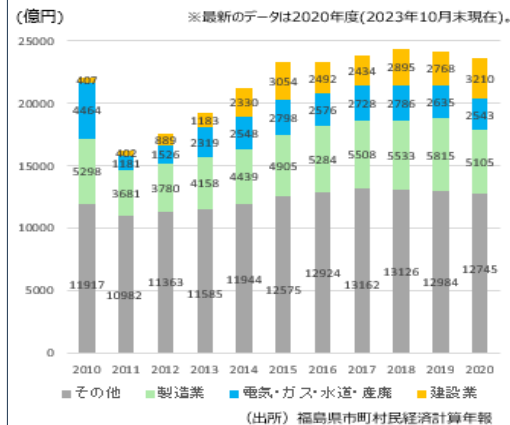
中長期ロードマップの工程



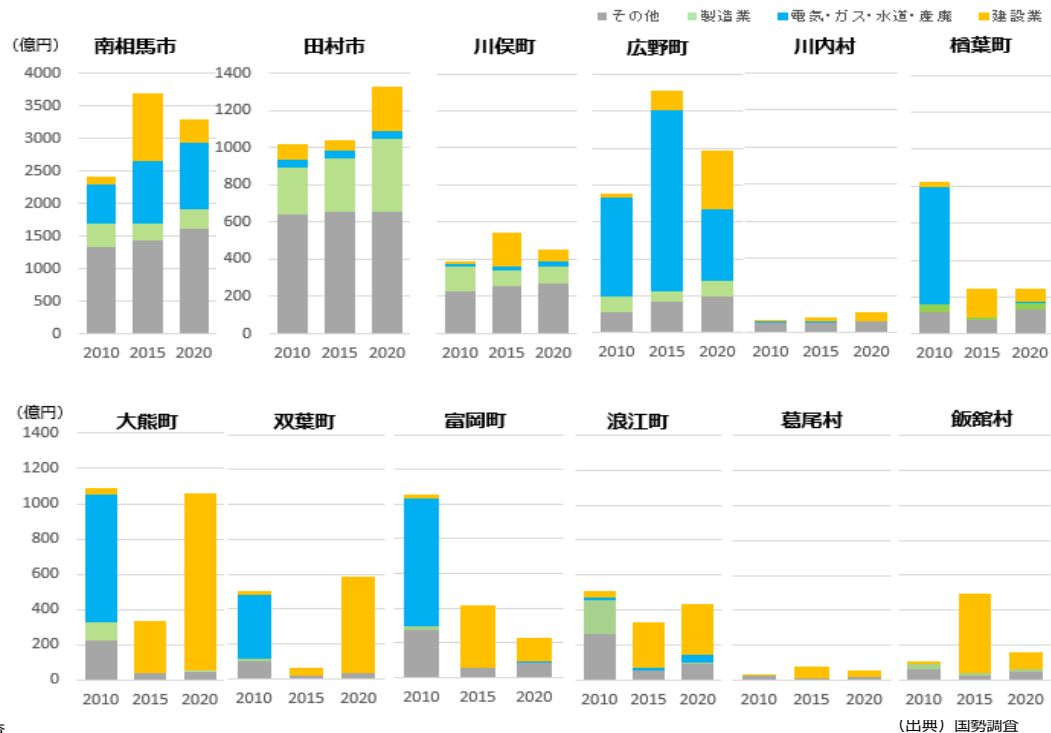
2024年9月、2号機において燃料デブリの試験的取出し着手により、中長期ロードマップの第3期に移行。
 同年11月には1回目、2025年4月には2回目の試験的取出しに成功。

目標3：2030年頃までに、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す
 双葉郡8町村（※）の域内総生産等は未だ震災前の3割弱（建設業除く。）に留まるなど、復興は道半ば。
 ※広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

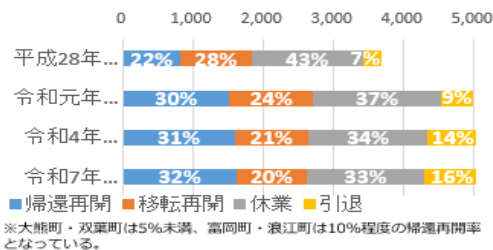
総生産の推移（15市町村計）



被災12市町村別の総生産の推移（2010～2020年度）



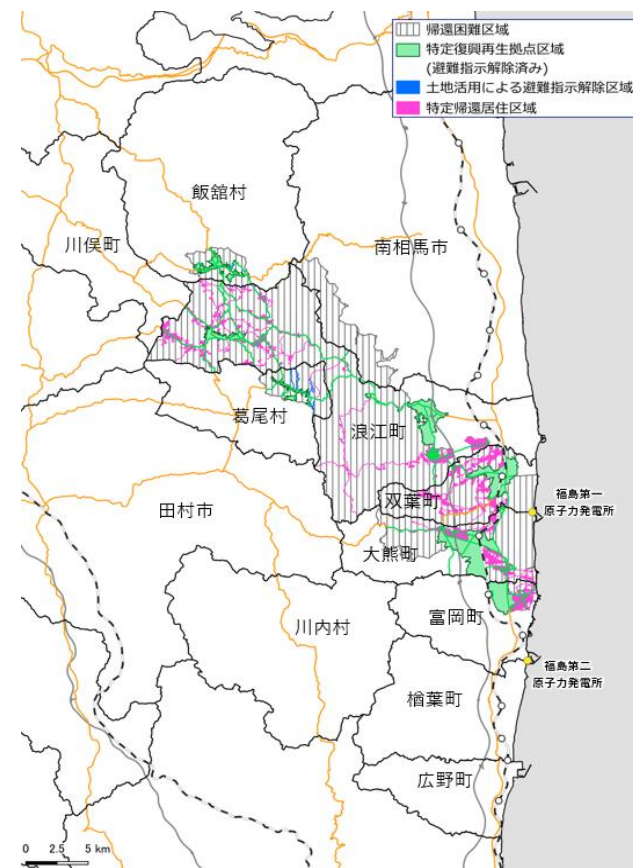
被災12市町村の事業者の再開等の状況



目標2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する
 （まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む）

●直近の進捗状況

- 福島特措法改正で「**特定帰還居住区域**」制度を創設（2023年6月）
- 大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・南相馬市の5市町（2025年4月時点）において、「**特定帰還居住区域復興再生計画**」を認定。認定された計画に基づき、除染・インフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を実施中。



令和6年度の政策テーマに関する主な動き（閣僚会議等重要会議には◆付加）	
時期	出来事
2024年4月23日～26日	ALPS処理水の取扱いに関するIAEA安全性レビューミッションを実施（放出後2回目、同年 7 月18日に報告書が公表）
2024年 4 月23日	双葉町の「特定帰還居住区域復興再生計画」の変更を認定
2024年 6 月24日	◆福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第5回、青写真改定に向けた議論）
2024年 8 月30日	◆廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議（第7回、合同開催：ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議）
2024年 9 月10日	「福島新エネ社会構想加速化プラン2.0」を策定
2024年 9 月10日	燃料デブリの試験的取出しに着手（同年11月 7 日、試験的取出しに成功）。中長期ロードマップ第 3 期へ移行
2024年 9 月20日	IAEAの枠組みの下での「追加的モニタリング」に一致。日中双方で「日中間の共有された認識」を発表
2024年 9 月25日	台湾による日本産食品の輸入規制緩和
2024年10月15日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第1回：海水の採取）
2024年12月 9 日～12日	ALPS処理水の取扱いに関するIAEA安全性レビューミッションを実施（放出後第 3 回目、2025年 3 月24日に報告書を公表）
2024年12月20日	◆福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議(第1回)
2024年12月27日	◆復興推進会議 「「第 2 期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等」を決定
2025年 2 月14日	ALPS処理水の放出が完了した区画のタンクの解体作業に着手
2025年 2 月19日～21日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第 2 回：海水、魚、海水希釈前のALPS処理水の採取）
2025年 2 月24日	◆原子力災害からの福島復興再生協議会（第31回）
2025年 3 月18日	南相馬市の「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定。浪江町の「特定帰還居住区域復興再生計画」の変更を認定
2025年 3 月31日	◆原子力災害対策本部：飯舘村の堆肥製造施設及びその周辺農地、葛尾村の風力発電事業用地について、土地活用に向けた避難指示解除を決定
2025年 4 月15日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第 3 回：海水希釈後・海洋放出前のALPS処理水の採取）
2025年 4 月23日	燃料デブリの試験的取出しに成功（ 2 回目）
2025年 5 月30日	◆福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第6回、同年6月6日に青写真改定）
2025年 5 月30日	ALPS処理水の取扱いに関するIAEA安全性レビューミッションを実施（放出後第 4 回目）
2025年 6 月17日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第 4 回：海水希釈前のALPS処理水の採取）
2025年 6 月20日	◆復興推進会議 「「第 2 期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針」の変更を閣議決定
2025年 6 月29日	中国政府による公告の発出（日本の一部地域（37道府県）の水産物の輸入を回復）

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【廃炉・汚染水・処理水対策】 「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策 - ALPS処理水の処分に係る安全性確保、風評対策、なりわい継続支援、一部の国・地域による日本産食品の輸入規制の即時撤廃に向けた働きかけ	原子力発電所事故収束対応室 総合調整室
【原子力損害賠償】 東京電力福島第一原子力発電所事故への適切な損害賠償の実施に関する東京電力への指導	原子力損害対応室
【避難指示区域の避難指示解除】 帰還困難区域全域における避難指示解除に向けた取組等	原子力被災者生活支援チーム
【福島イノベーション・コースト構想、新産業創出等】 福島浜通り地域等における福島イノベーション・コースト構想の重点分野の実用化開発の促進、福島新エネ社会構想の推進、企業立地等	福島新産業・雇用創出推進室 福島新エネ社会構想推進室
【事業・なりわい再建】 福島浜通り地域等の被災事業者の帰還・事業再開、創業の促進	福島事業・なりわい再建支援室
【広報・風評対策・交流人口/関係人口の拡大】 原発事故・福島復興に関する広報、風評対策の徹底、映画など芸術文化を通じたソフトパワーによる復興	福島広報戦略・風評被害対応室 福島事業・なりわい再建支援室 福島芸術文化推進室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和6年度補正予算】 424億円 【令和7年度当初予算】 342億円（東日本大震災復興特別会計） 東電フレーム：15.4兆円（令和6年度予算総則において、交付国債発効限度額を1.9兆円引上げ）	

政策テーマ：2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化

(政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展 (1 / 2))

通商政策局長 荒井 勝喜

目標 (ミッションステートメント)

①自由で公正な国際経済秩序と経済安全保障の確保に向けた対外経済政策の立案、②海外投資・進出、③サービス貿易促進等、④輸出促進を軸に施策を進め、日本が国際経済秩序の安定化に寄与するとともに、日本の経済、産業、社会の徹底的なグローバル化により、日本企業が海外で稼ぐことを最大化する。

主要な目標

- 目標 1：二国間関係を積み上げ、多層的な経済外交を展開する。
- 目標 2：グローバルサウスをはじめとする国・地域ごとに戦略的なプロジェクトを組成し、日本の稼ぐ力を強化する。
- 目標 3：2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする（「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」）。
- 目標 4：2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（中間目標として、2025年までに農林水産物・食品の輸出額2兆円を目指す。）「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）」。
- 目標 5：経済連携協定を発効済みでない主要な地域・国との経済連携協定の署名・発行を目指すほか、米・欧等の二国間協力や、G7・G20・OECD等の枠組みを通じて、重要物資のサプライチェーン強靱化、非市場的措置・慣行や経済的威圧への対応に関する国際連携を促進する。
- 目標 6：紛争解決制度の機能回復や、貿易と産業政策に関する議論の促進、電子商取引交渉等のプल्ली交渉への取組等を通じて、WTOの機能強化に貢献する。

目標に対する進捗と評価と今後の対応

- ・目標 1 に対し、特定の国・地域に過度に依存しない対外経済関係を確保する観点から、多様な国々との関係構築を促進。特に、新政権が成立した米国との間では、首脳・閣僚級のみならず事務レベルでもカウンターパートとの対話を実施。米国による関税措置については、その見直しを強く求めていく。
- ・目標 2 に対し、グローバルサウス未来志向型共創等事業を立ち上げ。2024年度には最長2028年3月末までの大型実証事業を20件採択した他、将来的な案件組成に向けてマスタープランを64件採択するなど、日本企業の稼ぐ力を強化していく。AZECや中東・アフリカ等との第三国連携をインドと共に面的に展開することを目的に打ち出した「アフリカの持続可能な経済発展のための日印協力イニシアティブ」等の国際枠組みを起点に、重点分野・国を特定した戦略的取組をインフラ構築や、ファイナンス強化（NEXIの機能強化等を検討）等をパッケージで展開する等、グローバルサウス向けの各種政策を通じて、グローバルサウス諸国との連携も目指す。
- ・目標 3 に対し、2022年度は34.7兆円となっている。地域の中堅・中小企業を支える地域商社等の輸出支援事業者の支援措置等に取り組む。
- ・目標 4 に対し、2024年は1兆5,071億円となっている。食産業の海外展開促進に関する取組を総合的に進める。
- ・目標 5 に対し、我が国は、2025年6月現在50か国との間で21の経済連携協定を署名・発効済み。RCEP発行後のFTA等カバー率は、約8割（2023年）。2022年1月には、中国・韓国とは初のEPAとなるRCEP協定が発効した。また、透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・市場の確保に向けた政策協調を同志国と議論中。今後は、「持続可能性」等の観点が考慮された製品の需要を創出すべく、米欧といった同志国とともに産業政策面の協力を戦略的に推進する。OECD議長国として、経済安全保障やWTO改革の推進等に関する議論を主導し、国有企業の市場歪曲的慣行に対応する規範作り等に関する取組を進めた。
- ・目標 6 に対し、WTOの機能強化に向けて、紛争解決制度改革に向けた議論を実施しつつ、MPIAの参加メンバー拡大（2025年5月時点で56メンバー）に取り組んだ。貿易と産業政策については、2024年9月から開始したWTOでの非公式対話で、多くの新興国・途上国の関与を得て補助金等の政策措置の透明性向上等に関する議論を主導した。プल्ली交渉では、2024年7月に電子商取引に関する協定の安定化したテキストを達成した。今後、これらの取組をより加速するとともに、特に、プल्ली交渉では、電子商取引に関する協定及び投資円滑化協定のW T O 法的枠組みへの早期組込みに向けて、参加国・地域と連携しつつ取り組む。

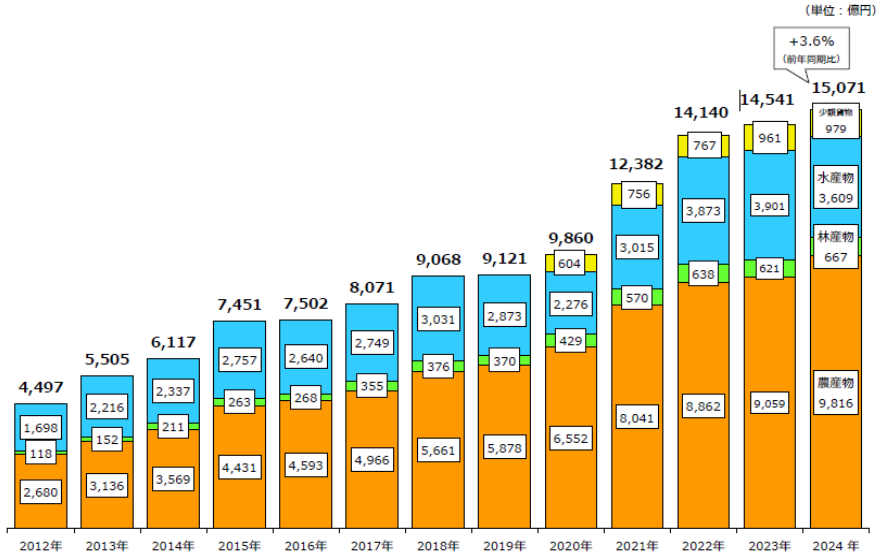
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 2：地域における海外進出日系企業拠点数の状況

	2018	2023
アジア	54,341	59,308
大洋州	1,297	1,315
北米	9,773	9,964
中南米	2,920	3,047
欧州	7,592	8,619
中東	871	994
アフリカ	857	948
合計	77,651	84,195

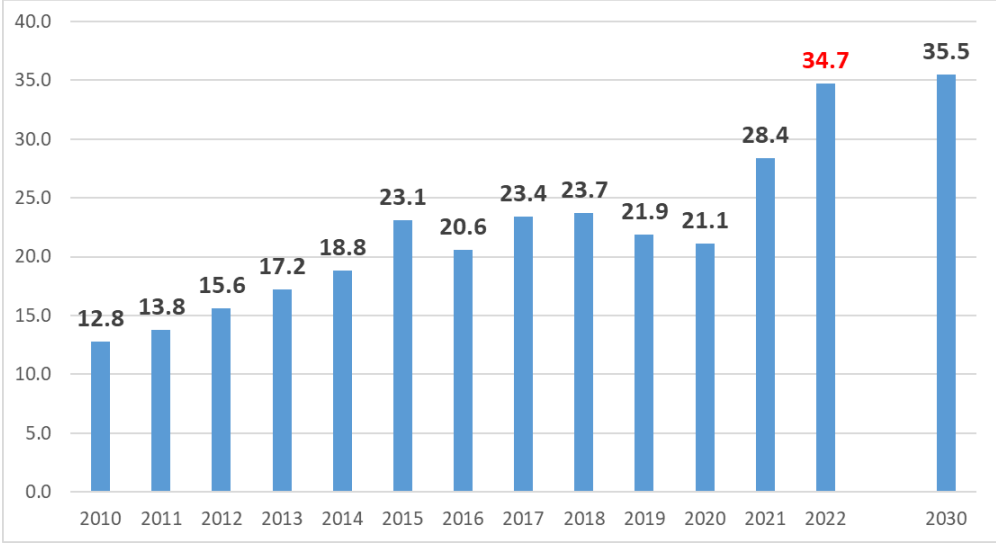
資料：外務省「海外進出日系企業拠点数調査」を元に経済産業省作成

目標 4：農林水産物・食品の輸出額の推移



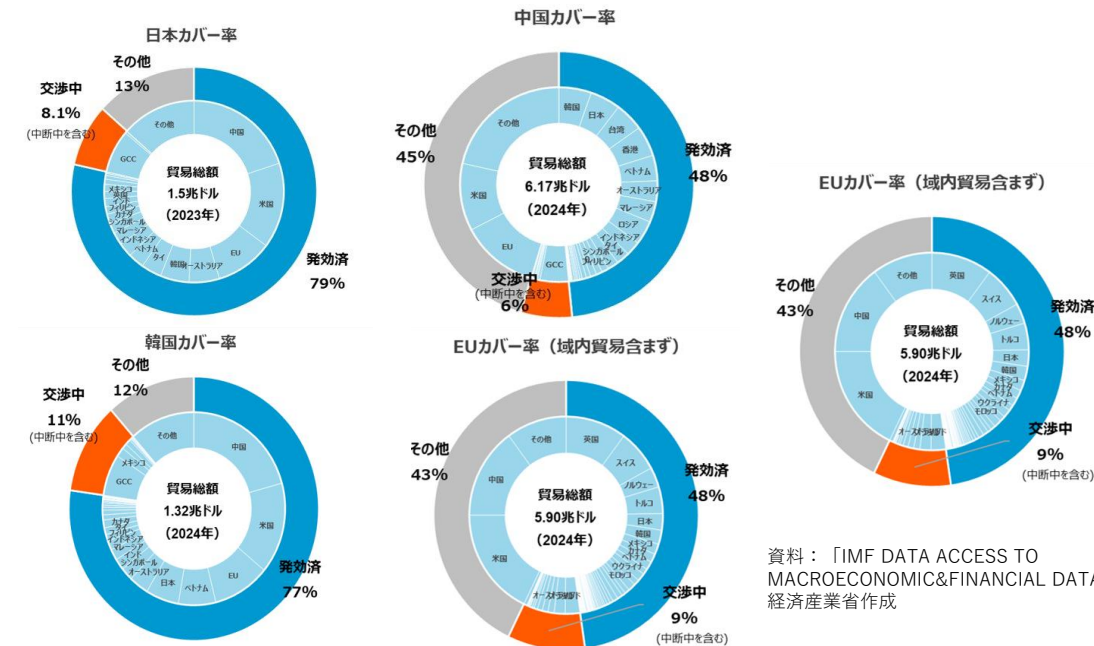
資料：財務省「貿易統計」を元に農林水産省作成

目標 3：中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額の推移



資料：「企業活動基本調査」「海外事業活動基本調査」

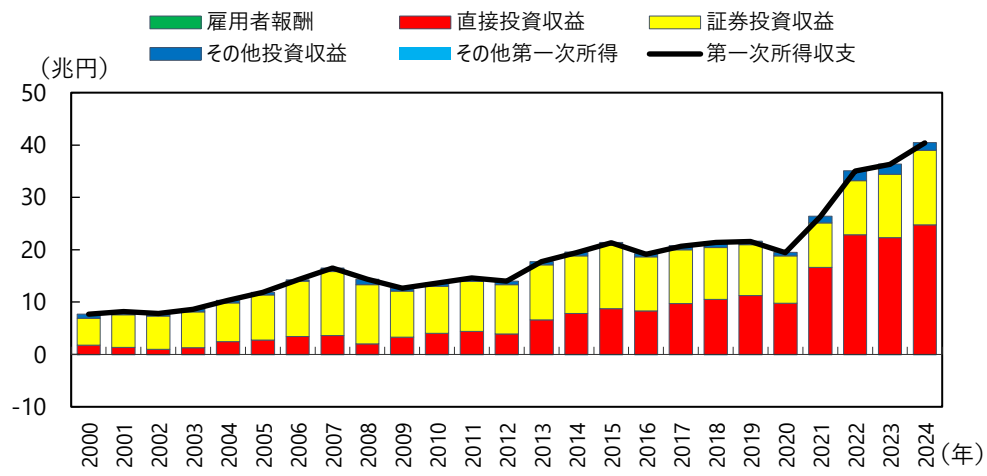
目標 5（参考）：各国のFTAカバー率



資料：「IMF DATA ACCESS TO MACROECONOMIC&FINANCIAL DATA」を元に経済産業省作成

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 2（参考）：日本の第一次所得収支の推移



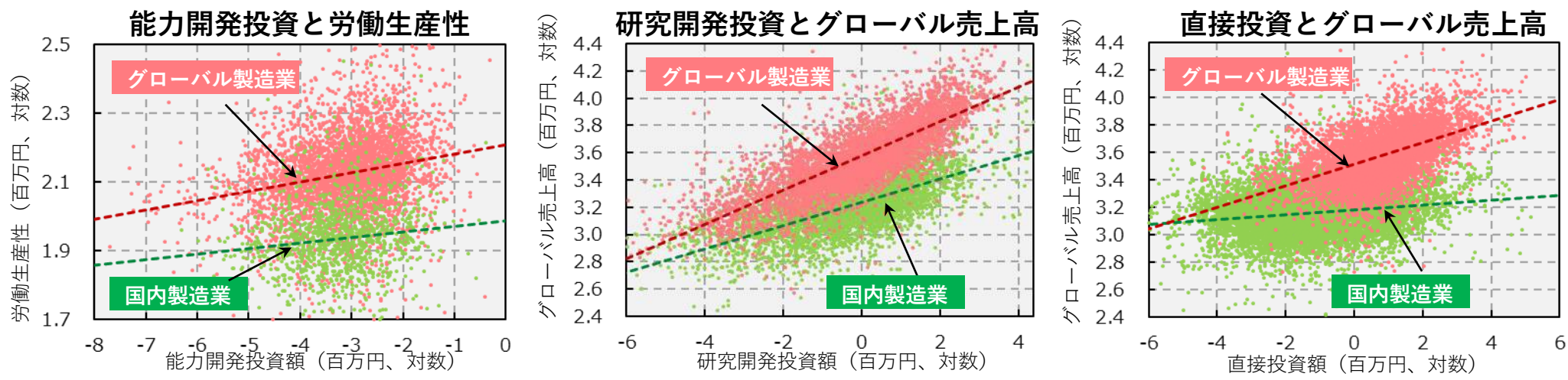
資料：通商白書2025

目標 2（参考）：日本経済に関する評価例

1	グローバル・イノベーション インデックス 2022 (WIPO)	13位 (132ヵ国中)
2	人材競争力 調査レポート2022 (INSEAD)	24位 (133ヵ国中)
3	経済自由度指数2023 (ヘリテージ財団)	31位 (184ヵ国中)
4	世界デジタル競争力 ランキング2022 (IMD)	29位 (63ヵ国中)

資料：
1: <https://www.wipo.int/en/web/global-innovation-index/2022/index>
2: <https://www.wipo.int/en/web/global-innovation-index/2022/index>
3: <https://www.heritage.org/index/>
4: <https://www.imd.org/centers/wcc/world-competitiveness-center/rankings/world-digital-competitiveness-ranking/>

目標 2（参考）：グローバル製造業と国内製造業における投資対効果の比較



注：経済産業省「企業活動基本調査」及び経済産業省「海外事業活動基本調査」を用いて推計。推計期間は2013年から2019年まで。 資料：通商白書2024

令和6年度の政策テーマに関する主な動き

時期	出来事
2024年5月	OECD閣僚理事会（フランス）
2024年5月2日	日・EUハイレベル経済対話（フランス）
2024年6月	G7サミット（イタリア）
2024年6月10日	日・ウクライナ官民ラウンドテーブル（ドイツ）
2024年6月11日	ウクライナ復興会議（ドイツ）
2024年7月	G7貿易大臣会合（イタリア）
2024年7月	WTO電子商取引に関する協定の安定化したテキスト達成
2024年8月	アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合（インドネシア）
2024年10月	アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合（ラオス）
2024年10月	G20貿易投資大臣会合（ブラジル）
2024年10月	G7産業・技術イノベーション大臣会合（イタリア）
2024年11月8日	日ポーランド政府間協議（東京）
2024年11月9日	日中省エネルギー・環境総合フォーラム（東京）
2024年11月	G20サミット（ブラジル）
2024年11月	APEC首脳会議（ペルー）
2024年11月15日	日中首脳会談（ペルー）
2024年12月	日アフリカ官民経済フォーラム（コートジボワール）
2024年12月20日	日ASEAN経済共創フォーラム2024（東京）
2025年1月	日・サウジ・ビジョン2030閣僚会議（サウジアラビア）
2025年2月26日	日インド・アフリカ・官民フォーラム（東京）
2025年3月5日	日英戦略経済貿易政策対話（東京）、日英経済版2 + 2 閣僚会合（東京）
2025年3月12日	米国、鉄鋼・アルミ232条関税の一律適用を開始。
2025年3月26日	ルーラ・ブラジル連邦共和国大統領訪日（東京）
2025年3月27日	トランプ・米大統領自動車・同部品に対する25%の追加関税発表。

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
JETROによる日本企業の海外展開支援	総務課
AZEC等の国際枠組みや米・欧をはじめとした同志国やグローバルサウスとの連携等、他局との連携も含めた戦略的な通商政策の企画・立案	通商戦略課、企画調査室
貿易の振興、技術協力を通じた途上国産業人材の育成支援	貿易振興課、技術・人材協力室
通商金融・資金協力	通商金融課、資金協力室
海外市場開拓	米州課、中南米室、欧州課、ロシア・中央アジア・コーカサス室、中東アフリカ課、アフリカ室、アジア大洋州課、南西アジア室、北東アジア課、韓国室
ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化（WTO、G7/G20、OECD等）	国際経済部参事官室
経済連携・地域協力の推進	経済連携課、APEC室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和6年度補正予算】 ・グローバルサウス未来志向型共創等事業（総額約1,500億円（国庫債務負担行為等を含む）） ・地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業（100億円） 【令和7年度当初予算】 ・一般会計：約284億円の内数	

政策テーマ： （政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展（2／2））			貿易経済安全保障局長	成田 達治
目標（ミッションステートメント） 経済安全保障を実現するため、①自律性の向上（基幹インフラやサプライチェーン等の脆弱性解消）、②優位性・不可欠性の確保（技術・産業競争力の向上や技術流出の防止）、③基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化に取り組む。				
主要な目標				
目標１：「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン改訂版(2024年 5 月15日公表)」に基づいた取組等を早期に実行 目標２：特定重要物資（９分野）関係 【半導体】2030 年に、国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）として15兆円超を実現 【蓄電池】2030 年に、国内製造基盤 150GWh/年の確立、グローバル市場においてシェア20%の確保等 【重要鉱物】2030年までにリチウム約 10 万トン／年、ニッケル約9万トン／年、レアアース約1.4万トン／年 等 【航空機部品】 ①大型鍛造品：2030 年以降、日本を含めたグローバルサプライチェーンにおいて、全体の 2 割以上を供給 等 ②鋳造品：2030年までに、国内需要量を満たすための供給量をコスト競争力を有する形で確保 ③CMC及びSiC繊維： 2030年以降に導入が見込まれる次期航空機エンジンについて、月産 70 台分の C M C 製部品の供給体制を確立 等 ④炭素繊維： 2027 年までに年間生産能力を公称能力で 5,000 トン以上増強 等 ⑤スポンジチタン：2026 年頃までに、航空機エンジンの回転体部品用途ともなる高品位なスポンジチタンの 2 万トン以上の生産能力を確保 等 【工作機械・産業用ロボット】2030年までに工作機械約11万台/年、産業用ロボット約35万台/年の生産能力を確保 等 【永久磁石】・2030 年時点の国内需要量に応じた生産能力 ・2030 年までにリサイクル能力を 2020 年比で倍増 等 【可燃性天然ガス】当面は、12月から2月の3ヶ月に対応する戦略的な余剰のLNGを確保 等 【クラウドプログラム】2027 年度までに、国内に事業基盤を有する事業者が基盤クラウドを持続的に提供できるような体制を構築 等 【先端電子部品】2030 年に、特定重要物資に指定された先端電子部品を国内で生産する企業の合計売上高 3 兆円超を実現				
目標に対する進捗と評価と今後の対応				
＜目標 1＞ アクションプラン改訂版に基づき、Promotion, Protection, Partnership からなる 3 つの P と、それを支えるインテリジェンス強化について、以下の取組を実施。 ○Promotion ・特定重要物資の安定供給確保のための生産施設等に関する設備支援として、令和 6 年度補正予算において既存の予算の追加分として1,979億円を確保 ○Protection ・外為法に基づく「技術管理強化のための官民対話スキーム」を2024年12月に施行 ・「経済安全保障上の課題への対応（民間ベストプラクティス集）」の第2.0版に2025年 3 月に更新 ・「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令」の公布により、対内直接投資管理を強化 ○Partnership ・サプライチェーン強靱化や先端技術における不可欠性強化、輸出管理や投資管理などにおける同志国とのバイやマルチでの連携 ○インテリジェンス強化 ・シナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析等の手法を通じて「脅威・リスク」を特定、経済安全保障上重要な分野における「鍵を握る重要物資・技術」を把握 ・インテリジェンス分野における官民連携の基盤となる重要経済安保情報保護活用法の施行に向けた準備を実施 このほか、アクションプランの再改訂に向けて有識者会議を2024年10月に再開し、検討を進めているところ。 ＜目標 2＞ 特定重要物資の安定供給確保のための生産施設等に関する設備支援として、令和 6 年度補正予算において既存の予算の追加分として1,979億円を確保。引き続き、これらの物資の安定供給に向けた対応に努めていく。				

主要な目標及びその他目標の足元の動向

その他目標：外為法に基づく申請手続きの電子化割合を2030年度までに90％以上にする

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	・・・	令和12年度
電子申請率 (単位：％)	50	55	61	64	73	77	78	・・・	90以上

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
体制強化 脅威・リスク分析	貿易経済安全保障局 総務課 貿易経済安全保障局 情報調査室、技術調査・流出対策室
＜産業支援策＞ 国内産業基盤強化 研究開発・人材事基盤強化 産業インフラ 国際投資資金確保 【サプライチェーンの強靱化（特定重要物資関係）】 永久磁石、工作機械及び産業用ロボット、航空機の部品、 半導体、蓄電池、クラウドプログラム、可燃性天然ガス、 重要鉱物、先端電子部品	経済産業政策局 総務課 イノベーション・環境局 総務課、研究開発課 経済産業政策局 産業構造課 経済産業政策局 産業資金課 等 製造産業局 金属課、産業機械課・ロボット政策室、航空機武器産業課、素材産業課、鉱物課 商務情報政策局 情報産業課、電池産業課、デバイス・半導体戦略室、情報処理基盤産業室 資源エネルギー庁 資源・燃料部 資源開発課 等
＜産業防衛策＞ 先端的な重要技術に関する官民協力 サイバーセキュリティ対策強化・データポリシー 企業行動指針・ガイドライン 技術情報管理認証制度の運用、民間ベストプラクティス集の改定・普及	貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課、情報処理基盤産業室 貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課 貿易経済安全保障局 技術調査・流出対策室 等
＜国際枠組みの構築＞ 経済的威圧への対応 経済安全保障に係る対外経済政策の立案 経済安全保障上の脅威認識	通商政策局 通商戦略課 貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課 等
＜外為法の適切な運用等（国際的な平和及び安全への貢献等）＞ 外為法・貿易管理制度の企画・構築・普及 輸出入禁止措置等の対外経済制裁 外為法及び関税定率法に基づく貿易審査 原産地証明制度等の企画・構築・執行 外為法に基づく対内直接投資管理 アンチダンピング等の特殊関税措置 デジタル技術を活用した外為法申請手続きの利便性向上と審査業務の高度化/効率化 技術管理強化のための官民対話スキームの運用・執行	貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課、貿易管理課、安全保障貿易管理課 貿易経済安全保障局 貿易管理課 貿易経済安全保障局 貿易審査課・安全保障貿易審査課 貿易経済安全保障局 原産地証明室 貿易経済安全保障局 国際投資管理室 貿易経済安全保障局 特殊関税等調査室 貿易経済安全保障局 電子化・効率化推進室 貿易経済安全保障局 技術調査・流出対策室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和6年度補正予算】2,916億円（経済安全保障の確保に繋がる投資等） 【令和7年度当初予算】約73億円（経済安全保障の確保）	

令和6年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2024年 4 月24日	経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議 第4回を開催。
2024年 4 月24日	中華人民共和国産黒鉛電極に対する不当廉売関税の課税に関する調査を開始。
2024年 4 月24日	産業構造審議会 通商・貿易分科会 安全保障貿易管理小委員会「中間報告」の取りまとめ。
2024年 5 月15日	経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン改訂版を公表。
2024年 5 月17日	重要経済安保情報保護活用法の公布。
2024年 7 月 1 日	貿易経済安全保障局を新設。
2024年10月 1 日	経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議 第5回を開催。
2024年12月30日	「技術管理強化のための官民対話スキーム」を施行。
2025年 3 月25日	中華人民共和国産黒鉛電極に対する暫定的な不当廉売関税の課税を決定。
2025年 3 月28日	「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令」の公布。
2025年 3 月29日	経済安全保障上の課題への対応（民間ベストプラクティス集（第2.0版））に更新。

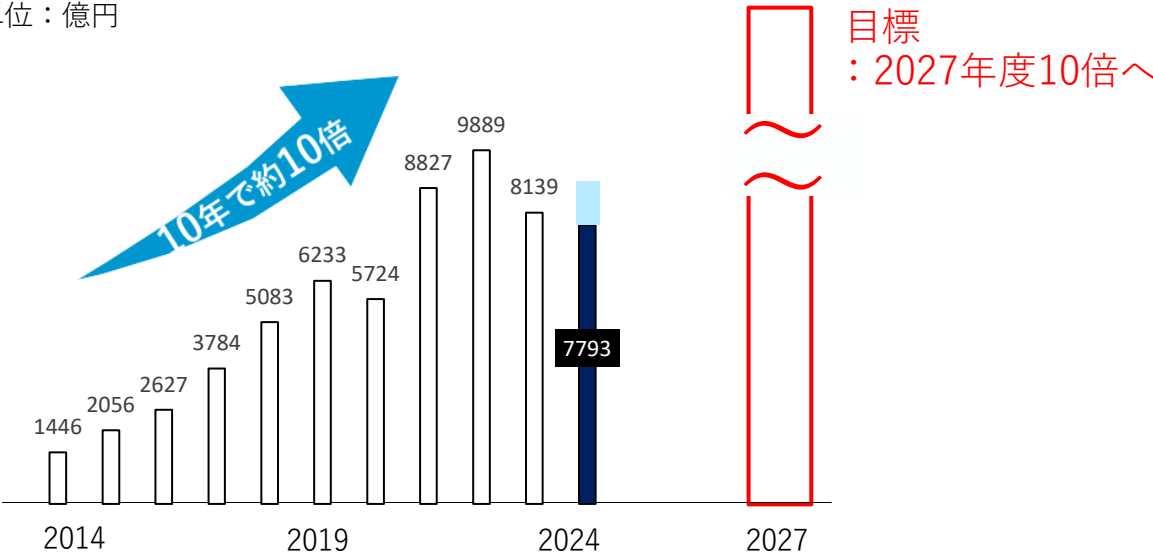
政策テーマ：3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及 (政策評価軸：イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及（1／1）)			イノベーション・環境局長		菊川 人吾		
目標（ミッションステートメント） スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、スタートアップの事業拡大を促し、世界最先端の研究開発を進めて社会実装につなげることで、イノベーションの好循環を拡大する							
主要な目標							
目標1：2027年度におけるスタートアップ投資額を2022年度と比較して約10倍にする 目標2：官民合わせた研究開発投資額を2021年度から2025年度までの5年間（合計額）で約120兆円にする							
目標に対する評価と今後の対応							
・ 目標1については、地政学リスクの高まり等を背景に国際的にベンチャーキャピタルの資金調達額が減少し、海外主要国が大幅に投資額を減少させる中、スタートアップ育成5か年計画（2022年11月策定）の下、VC等への公的資本の投資拡大、税制を通じたスタートアップの育成・協業促進、ディープテック・スタートアップに対する支援の強化等を行ったところ、2024年の投資額は約8,600億円となった（海外の主要国における2023年の投資額は、対2021年比で、米国が-59%、中国が-35%、英国が-48%であるのに対し、日本は-8%）。今後は、スタートアップ・エコシステム構築に向けて、引き続きスタートアップ育成5か年計画を着実に実行することに加え、イノベーションの担い手であるスタートアップ等による事業拡大・社会実装を促進させる。 ・ 目標2について、量子等の国家戦略上重要な分野への重点投資を行い、2023年度の官民合わせた研究開発投資額は22兆円に達し、2016年度から2020年度までの投資額の平均を上回った。今後も日本の研究開発の量・質を拡充するため、研究プロセスに対して支払う従来型の委託・補助型の研究開発の支援手法に加えて、研究成果に報酬を支払う仕組みとなる懸賞金型事業を、省全体の研究開発予算に対するポートフォリオを拡大する方向で本格的に実施する。さらに、まだ産業化に至っていないフロンティア領域の探索のためのインテリジェンス機能の強化を行うとともに、フロンティア領域への重点支援及び社会実装に向けたロードマップ作成を行う。また、戦略的に重要な技術への企業の研究開発投資の拡大や、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保するためのインセンティブの強化について検討を行い、研究開発税制等の関係税制について、必要な改正を検討する。 ・ 目標1～2を達成するため、スタートアップの事業拡大や研究開発については、戦略的な標準化活動を一体的に展開することが重要であることから、戦略的な標準化の基盤となる人材の育成・確保や、企業経営者・アカデミア・投資家等のステークホルダーの理解浸透・意識改革、研究開発の早期段階からの標準化活動の促進、改正産業競争力強化法の特定新需要開拓事業活動計画認定制度を通じたオープン＆クローズ戦略の推進等を行った。引き続きこれらの取組を進めるとともに、産業構造の転換につながる不確実性の高い分野については、国が牽引する形で、標準化戦略の策定や規格開発・交渉を進めるとともに、国内試験・認証基盤を強化していく。 ・ 目標1～2を達成するため、産総研、NEDO、NITEの3独法について、各独法の目標に従い、社会課題解決や産業競争力強化に資する研究開発や行政執行支援を着実に実施するなど、効率的かつ効果的な運営に引き続き取り組む。							

22

主要な目標及びその他目標の足元の動向

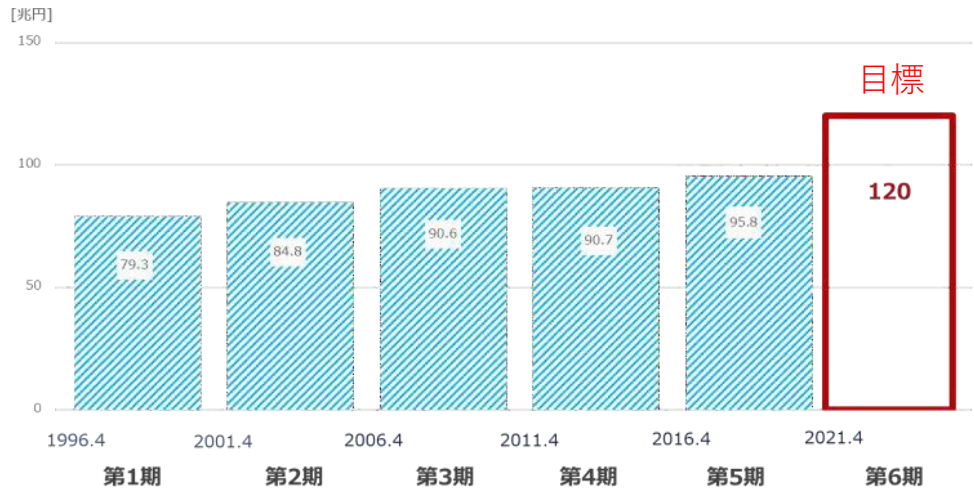
目標 1：2027年度におけるスタートアップ投資額を2022年度と比較して約10倍にする

単位：億円



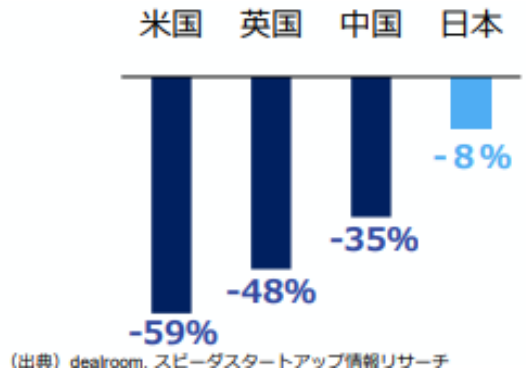
資料：INITIAL（2025年1月20日時点）
 *現時点で判明している資金調達額（7,793億円）に、後に判明する資金調達額の推計分を加えたもの

目標 2：官民合わせた研究開発投資額を2021年度から2025年度までの5年間で約120兆円にする

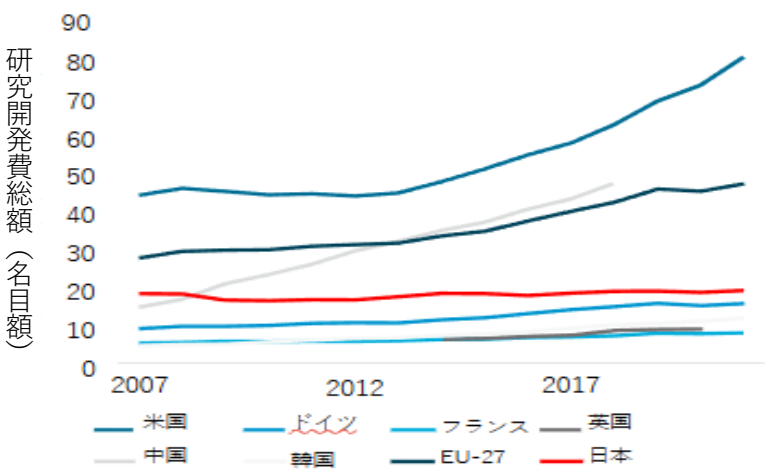


資料：令和5年度当初予算案 令和4年度補正予算の概要について（内閣府）より経産省作成

目標 1 補足：投資額の各国比較
 （2023年度投資額（2021年度比））



目標 2 補足：主要国の研究開発費総額の推移



2007年から2022年の間で、
 ・米国：1.9倍（45.5兆円→87.6兆円）
 ・ドイツ：1.9倍（8.8兆円→16.6兆円）
 ・フランス：1.5倍（5.3兆円→8.1兆円）
 ・EU：1.8倍（27.9兆円→51.5兆円）
 ・韓国：2.7倍（4.9兆円→13.2兆円）に対して、
 ・**日本：1.1倍（18.9兆円→20.7兆円）**に留まる。

令和6年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2024年4月17日	「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書ver.2.1（大学編）」の解説パンフレット、及び大学と事業会社・スタートアップが連携する際に意識すべきポイントを整理したマナーブックを取りまとめ。
2024年4月26日	事業会社からのスタートアップ創出を促すための「起業家主導型カーブアウト実践のガイダンス」を取りまとめ。
2024年6月10日	「スタートアップからの公共調達促進に関する関係府省庁等会議」を開催。
2024年6月21日	イノベーション小委員会中間とりまとめを公表。
2024年7月22日	「日本スタートアップ大賞2024」表彰式。
2024年8月22日	「大学発ベンチャー表彰2024」受賞者決定。
2024年9月2日	「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律」の一部施行。
2024年10月7日	令和6年度産業標準化事業表彰の受賞者公表。
2025年1月13日	第2回日韓スタートアップ政策対話開催。
2025年3月13日	官民によるスタートアップ支援プログラム「J-Startup」新たな選定企業を発表。

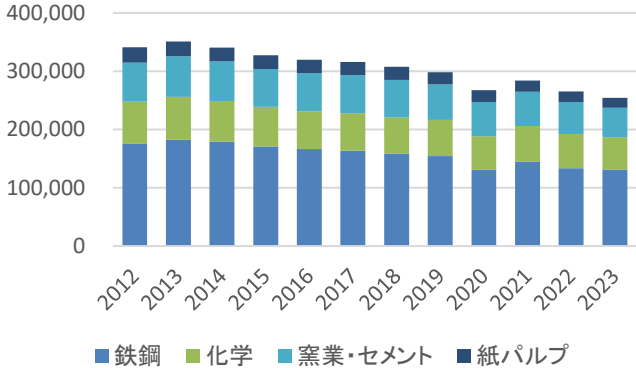
主な関連施策	推進体制(主担当課室)
イノベーション政策の推進	・イノベーション政策課 ・イノベーション推進政策企画室 ・国際室
スタートアップ・エコシステムの構築	・イノベーション創出新事業推進課 ・スタートアップ推進室 ・大学連携推進室
研究開発の量・質の拡充による社会実装の強化	・研究開発課 ・フロンティア推進室 ・基準認証政策課
基準認証政策の推進	・基準認証政策課 ・国際標準課 ・国際電気標準課
3 独法の効率的かつ効果的な運営	・産業技術法人室 ・研究開発課 ・基準認証政策課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 6 年度補正予算】 約9893億円の内数 【令和 7 年度当初予算】 約1910億円 【令和 6 年度税制改正】 イノベーション拠点税制の創設（令和7年 4 月 1 日施行）	

政策テーマ：4. ①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化 (政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展 (1 / 3))			製造産業局長	伊吹 英明
目標 (ミッションステートメント) DX、GX、経済安全保障を政策の軸として、製造業のビジネスのグローバル展開を通じてグローバルバリューチェーンの中で無視できないポジションを獲得することで、利益の創出、競争力の維持・強化を図り、もって国内の生産性向上や賃上げ、雇用の新陳代謝にもつなげていく。				
主要な目標				
目標 1 : GXの推進を通じ、エネルギー基本計画と整合的にHard to abate産業のCO2排出量を削減するとともに、産業プロセスの転換を通じて製造業の競争力強化を目指す。 目標 2 : 経済安全保障に関する企業との対話を通じてサプライチェーンや技術の構造を解明し、産業支援策・防衛策の方向性を具体化する。 目標 3 : 2030年までにベースメタル自給率80%以上、蓄電池150GWhの国内製造基盤等の確立に必要なレアメタルの安定供給確保を目指す等。 目標 4 : 2035年に新車販売で電動車を100%。 目標 5 : 2030年・2035年にSDV (Software Defined Vehicle) の世界販売台数における日系自動車メーカーのシェア 3 割。 目標 6 : 宇宙産業の市場規模を2030年代早期に約8兆円に拡大するという政府目標の達成に向け、宇宙産業の本格的なビジネス化等を目指す。				
目標に対する進捗と評価と今後の対応				
目標 1 : 鉄鋼や化学等の排出削減が困難な産業 (Hard-to-abate産業) におけるエネルギー・製造プロセス転換を支援するため、令和6年度4,844億円 (国庫債務負担行為) の予算を措置した。GX推進のためのグリーン鉄研究会を 5 回開催しグリーン鉄市場拡大に向けたアクションプラン等を取りまとめたほか、グリーンイノベーション基金事業等による社会実装に向けた研究開発を実施している。引き続きGX経済移行債等も活用し、原料・燃料転換を促しつつ、国際ルールメイクによりグローバル市場への展開を進める。また、航空機産業においては2024年4月に新たな「航空機産業戦略」を策定し、我が国航空機産業の課題と成長の方向性を示した。同戦略に基づき、令和7年度より5年で1,200億円規模の支援を行う旨をGX実行会議において決定しており、本予算を活用して、航空分野でCNが求められる中で日本の技術をレバレッジに従来のサプライヤー 構造を脱し、将来の次世代航空機開発において国際連携による完成機事業創出を目指す。 目標 2 : 業界団体のほか、サプライチェーン全体での取組や特定の技術・製品を有する企業、地域等と計100回以上の戦略的対話を実施した。これら戦略的対話の内容を踏まえ、産業支援策・防衛策の方向性を具体化するため、経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議や製造産業分科会でも議論を深め、経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプランを公表・改定した。今後もアクションプランに沿って必要な産業支援策・防衛策を進める。 目標 3 : ベースメタル自給率は2023年時点で34%にとどまっており、銅の権益確保支援を含む取組のために令和6年度補正予算 (政府保証付借入含め1,597億円) を確保した。本予算等を活用して、自給率80%以上という目標達成に向けた取組を進める。また、レアメタルについても、既存の予算も活用して、上流開発プロジェクトの組成等により、供給源の多角化を進め、安定供給確保を目指す。 目標 4 : 2024年の国内における乗用車新車販売の電動車比率は57%に到達。今後、戦略分野国内生産促進税制による生産の後押しのほか、蓄電池の国内製造基盤強化、車両購入補助や充電インフラ整備支援等を進めていく。 目標 5 : 5 月に策定した「モビリティDX戦略」を踏まえ、RoAD to the L4プロジェクト等の実証・支援事業を進めるとともに、ソフトウェア人材の確保や企業間連携等の促進を目的とした「モビリティDXプラットフォーム」を新たに立ち上げた。また国際競争の激化や地政学リスクの高まりなどを踏まえ、戦略の見直しに向けた議論を実施し、今後取組を更に強化していく。 目標 6 : 「宇宙戦略基金」では、前年度と合わせて2,260億円 (政府全体では6,000億円) の予算を措置した。事業化に向けた具体的な計画を有する事業者による技術開発・実証等への大規模かつ継続的な支援を開始し、宇宙関連市場の拡大に関する政府目標の達成を目指す。今後こうした取組を支えるため、宇宙基本計画に示された方針を踏まえ、成長市場確保や経済安全保障確保の観点も考慮しながら様々な経済施策を総合的に進めることで、我が国の宇宙産業基盤の強化を実現していく。				

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標1：GXの推進を通じ、エネルギー基本計画と整合的にHard to abate産業のCO2排出量を削減するとともに、産業プロセスの転換を通じて製造業の競争力強化を目指す

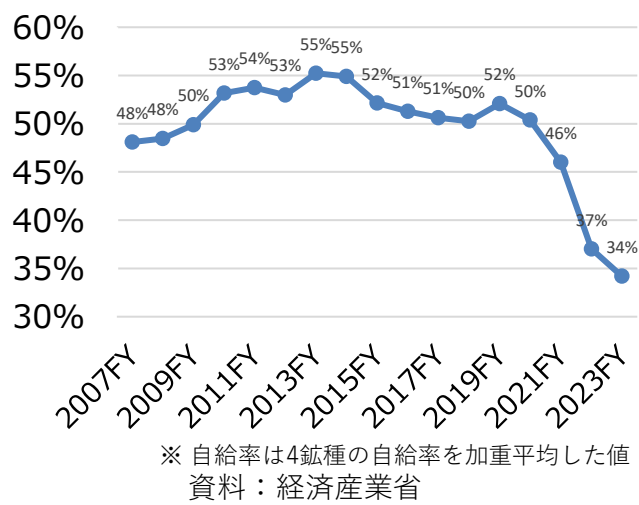
Kt CO2 Hard to abate産業 CO2排出量推移



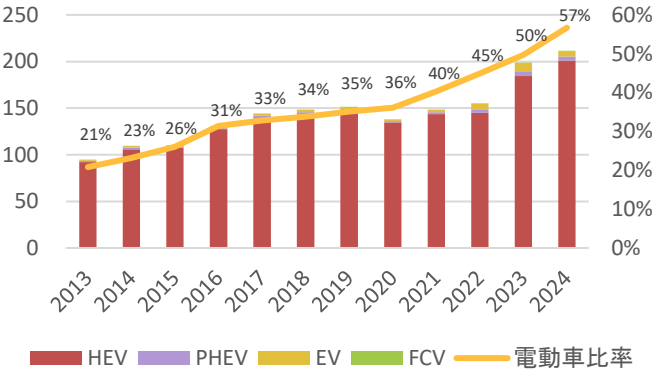
資料：国立研究開発法人 国立環境研究所
 日本の温室効果ガス排出データ（2012～2023年度）
 確報値を基に作成

目標3：2030年までにベースメタル自給率80%以上

ベースメタル（銅、鉛、亜鉛、錫）の自給率

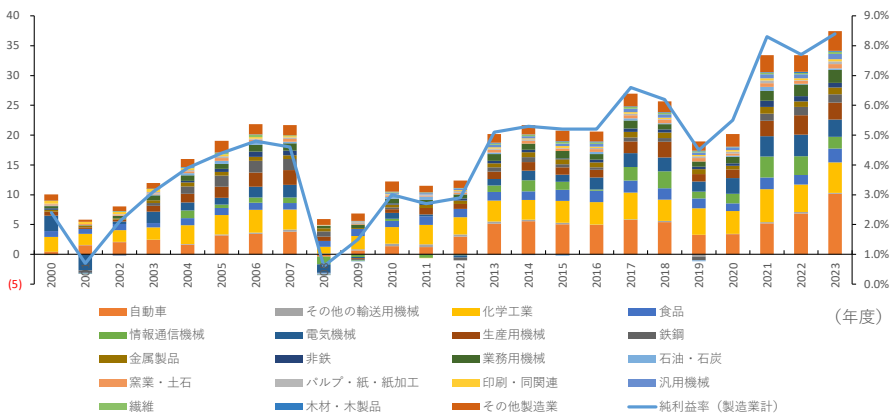


目標4：2035年に新車販売で電動車を100%



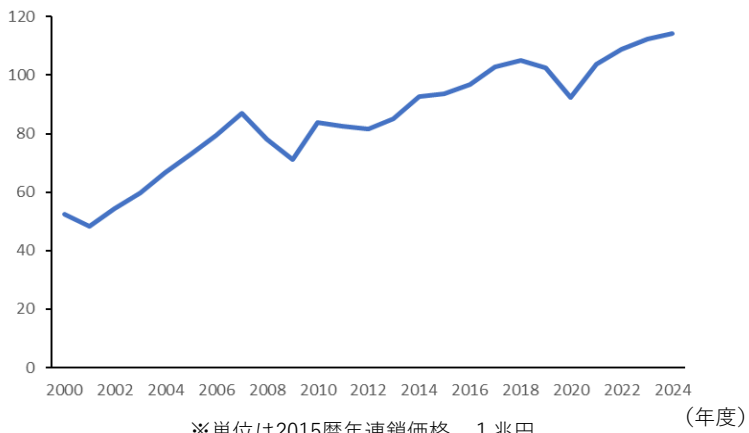
資料：日本自動車工業会調べにより経済産業省作成

参考指標：製造業の当期純利益（税引前）



資料：法人企業統計

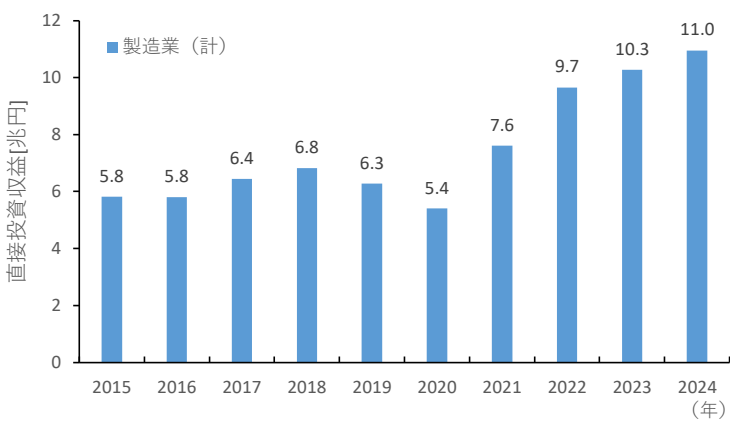
参考指標：輸出額



※単位は2015暦年連鎖価格、1 兆円

資料：国民経済計算（GDP統計）

参考指標：製造業の直接投資収益



資料：日本銀行 国際収支関連統計

令和6年度の政策テーマに関する主な動き

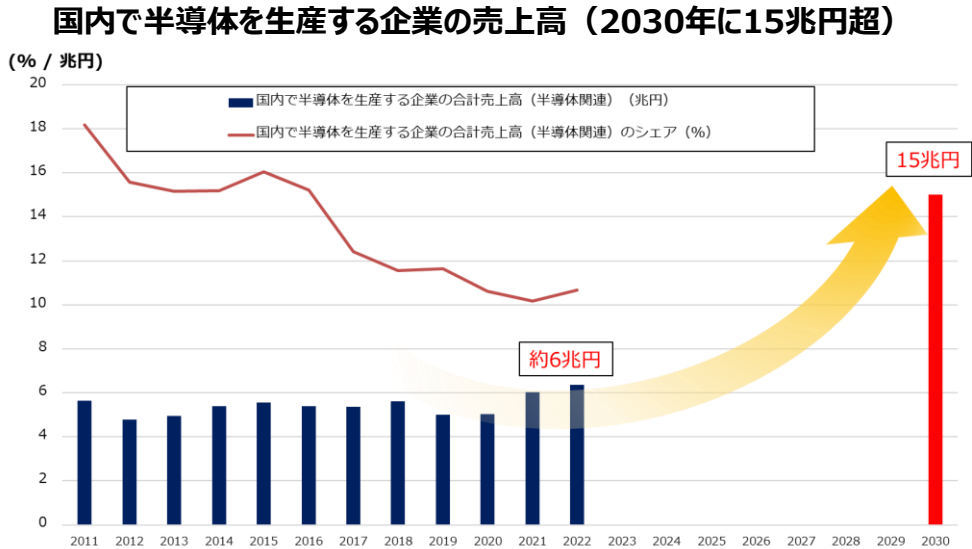
目標	時期	出来事
1	2024年4月	航空機産業小委員会で議論された新たな「航空機産業戦略」を公表
	2024年12月27日	GX実行会議にて示された分野別投資戦略にて、航空機産業において5年間で1200億円規模の支援を行うことが決定
	2025年1月23日	GX推進のためのグリーン鉄研究会　とりまとめ
	2025年2月18日	GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、GXの取組の中長期的な方向性を官民で共有すべく、GX推進戦略を改訂し、本年2月に「GX2040ビジョン」、および「第7次エネルギー基本計画」を策定。
	2024年9月25日以降	「排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業」を実施。R6年度は2件（鉄鋼1件、紙パルプ1件）5年間で約1,200億円分（事業総額約3,850億円）の補助を採択。
2	2024年5月15日	経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン改訂版にて、産業支援策・防衛策の方向性を具体化。
	2024年10月1日	経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議にて、アクションプラン再改訂の検討を開始。
3	2024年12月	経済安全保障推進法に基づく供給確保計画として、2件の設備投資計画を認定。
	2024年10月28日 2025年3月24日	第1回、第2回鉱業小委員会を開催し、鉱業政策の今後の方向性に関する議論を実施。
4	2024年9月2日	改正産業競争力強化法施行。EV等の生産・販売量に応じた税額控除措置を講じる戦略分野国内生産促進税制が創設された。
	2025年2月20日	充電インフラ補助金に関して、コンビニやディーラー、既築の集合住宅への充電器の設置を促進する制度見直しを実施。
	2025年3月	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）に関して、車両の評価・自動車分野のGXの実現に必要な要素を総合的に評価するこれまでの方法を踏襲しつつ、GX推進に向けた鋼材の需要喚起のための新たな加算措置を設け、補助額を決定。
5	2024年5月20日	第2回モビリティDX検討会を開催し、「モビリティDX戦略」を策定。
	2024年10月17日	SDVや自動運転に関する様々な企業・人材・情報が集積・交流するコミュニティである「モビリティDXプラットフォーム」を立ち上げ。
	2025年3月19日	第3回モビリティDX検討会を開催し、戦略の見直しに向けた議論を実施。
6	2024年11月15日以降	宇宙戦略基金（令和5年度補正予算措置分1,260億円）で支援する技術開発課題として、「衛星コンステレーション構築加速化」の4件をはじめ、衛星分野・輸送分野から全5テーマ23件を採択。年度内より順次事業を開始。
	2025年2月14日 2025年3月13日	今後の新たな取組について、宇宙産業小委員会にて議論。宇宙戦略基金（令和6年度補正予算措置分1,000億円）の「実施方針」策定と宇宙産業基盤強化の方向性の検討を行い、更なる課題解決に向けた取組を開始。

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
経済安全保障： - サプライチェーンの強靱化 - 先端的な重要技術の研究開発の促進	総務課（サプライチェーン強靱化政策室）、鉱物課、金属課、素材産業課、産業機械課、ロボット政策室、素形材産業室、航空機武器産業課、次世代空モビリティ政策室、宇宙産業課
GX： 2050年CNに向けた革新的技術の開発、設備投資の促進 - グリーンプロダクトの定義設計、計測手法、政府調達の検討 - クリーンエネルギー自動車の導入促進、車体課税の見直し	総務課（製造産業GX政策室）、鉱物課、金属課、素材産業課、素形材産業室、自動車課、航空機武器産業課
DX： - スマートマニュファクチャリングの実装加速化（製造現場の全体最適を実現するDXの推進や、ダイナミックケイパビリティの実装）、企業間データ連携の推進 「モビリティDX戦略」の実行（自動走行の社会実装、自動車分野におけるデータ連携の推進等） - ロボットの導入・利活用による省力化・自動化の促進 - 大手製造業のグローバル競争力強化に向けたコーポレート・トランスフォーメーション（CX）の促進	総務課製造DXチーム、製造産業戦略企画室 自動車課、産業機械課、ロボット政策室
個別産業政策： - 航空機産業、宇宙産業の育成・振興、安全保障の確保 - 防衛産業基盤の強化 - サーキュラーエコノミーへの対応（繊維産業、金属産業、化学産業、自動車産業等）	航空機武器産業課、次世代空モビリティ政策室、宇宙産業課 生活製品課、金属課、素材産業課、自動車課
競輪・オートレースの振興	車両室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和6年度補正予算】約3,605億円 【令和7年度当初予算】約699億円（うち約256億円は国庫債務負担4,247億円の内数） 【令和7年度税制改正】自動車関係諸税の課税のあり方の検討、探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外鉱床探鉱費の特別控除の拡充及び延長	

政策テーマ： 4. ②デジタル社会の実現 (政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展（2／3）)			商務情報政策局長	野原 諭
目標（ミッションステートメント） ①半導体、蓄電池、AI、コンピューティングなどデジタル面で我が国産業を支える基盤の整備、②サイバーフィジカルシステムの社会実装に必要な基盤の整備、③デジタル人材の育成・確保を行うこと。これらを通じて、デジタル技術を活用した新たな製品・サービス・ビジネスモデルを我が国で創出し、グローバルに新たな付加価値を生み出すと共に国内投資を拡大することで日本経済の成長に貢献すること（DX）。同時に、GXの実現、経済安全保障に資すること。				
主要な目標				
目標1：国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする/2027年度までに、60EFLOPSのAI用計算資源を国内に整備する 目標2：蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150GWhとする 目標3：2027年度までに、5領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する 目標4：デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する				
目標に対する評価と今後の対応				
（目標1）2024年11月の経済対策において、2030年度までに半導体・AI分野に10兆円以上の公的支援を実施するための「AI・半導体産業基盤強化フレーム」を策定。同フレームに基づき、令和6年度補正予算・令和7年度当初予算では約1.8兆円を計上した。加えて、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」が2025年4月に成立し、同法に基づき、次世代半導体の量産及びデータセンターの整備に対する金融支援を講じていく。こうした施策を通じて、①ハードウェアとしての先端半導体の産業基盤の確保、②計算基盤整備※を含めたソフトウェアとしての生成AI開発を一体的に進めていく。※経済安保基金（クラウドプログラム）による支援等により、2027年度までに60EFLOPS以上の計算資源を国内に整備できる見込み。 （目標2）蓄電池の製造基盤強化については、令和6年度補正予算で1,778億円の予算を確保。経済安全保障推進法に基づき、これまでに総額約1兆8,000億円の供給確保計画を認定し、「2030年までに国内における蓄電池の年間製造能力150 GWhの確立」という目標に対して、100 GWh以上の製造基盤を確立する計画が進行する。今後も、蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤の更なる拡充によって蓄電池サプライチェーンの強靱化を進めるとともに、全固体電池を始めとする次世代電池の技術開発を推進する。 （目標3）2023年度までに5領域（自律移動ロボット、空間情報、サプライチェーン、契約・決済、スマートビル）でアーキテクチャ設計を開始し、2024年度は「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、ドローン航路の整備、自動運転サービス支援道の設定、インフラ管理のDXについて、それぞれ先行地域における取組を実施。また、情報処理の促進に関する法律施行規則及び指針を改正し、公益デジタルプラットフォーム運営事業者認定制度を創設し、同年9月に第一号認定を行った。引き続き、様々な産業分野でのウラノス・エコシステムのユースケース拡大及び国際展開を図るとともに、同計画に基づいてデジタルライフラインの全国展開を加速する。 （目標4）デジタルスキル標準に基づき、デジタル人材プラットフォームの運営や情報処理技術者試験等を通じて、2024年度上半期までに128万人のデジタル推進人材を政府全体で育成した。引き続き、目標に向けた取組を推進するとともに、デジタル人材のスキル、スキルアップ状況、試験によるスキル評価に関するデータの蓄積・可視化を可能とする共通基盤の構築を通じた、デジタル人材育成のエコシステム実現を目指す。また、情報処理技術者試験のAI活用等の視点も踏まえた今日的な試験体系への見直しに取り組む。				

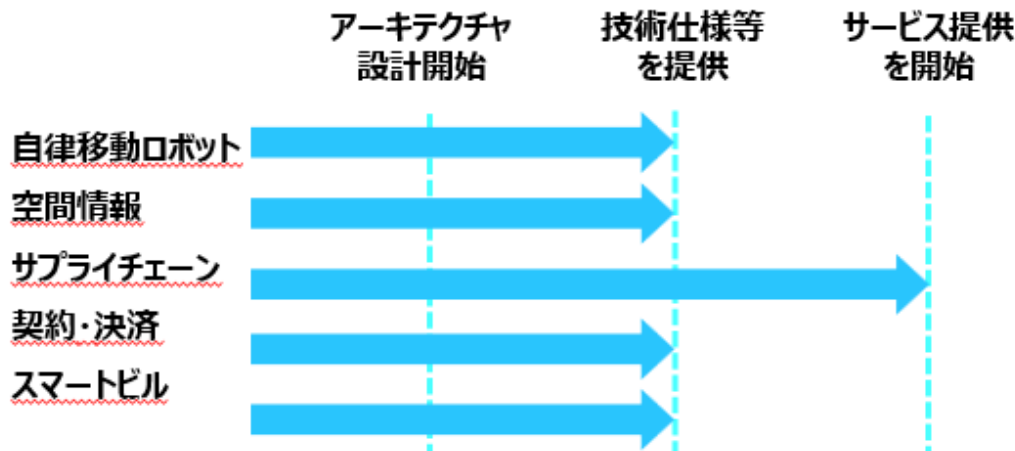
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする



資料：実績分について、世界全体売上はOMDIA、日本国内売上は経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、「経済構造実態調査」の品目別出荷額の値を集計。出荷額については、半導体関連（半導体素子、光電変換素子、集積回路）及び、「他に分類されない電子部品・デバイス・電子回路」のうち半導体関連品目を出荷額ベースで按分した値の合計。

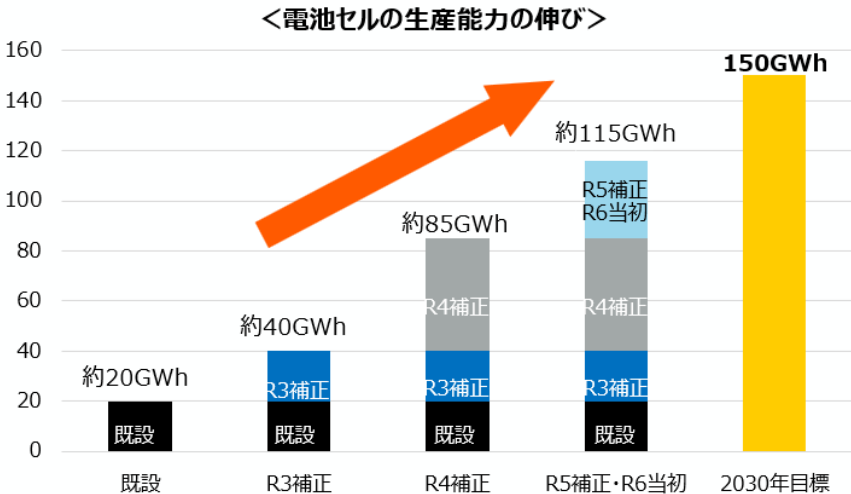
目標 3：2027年度までに、5 領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する



資料：（独）情報処理推進機構第 5 期中期目標

※2025年 6 月現在

目標 2：蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150GWhとする

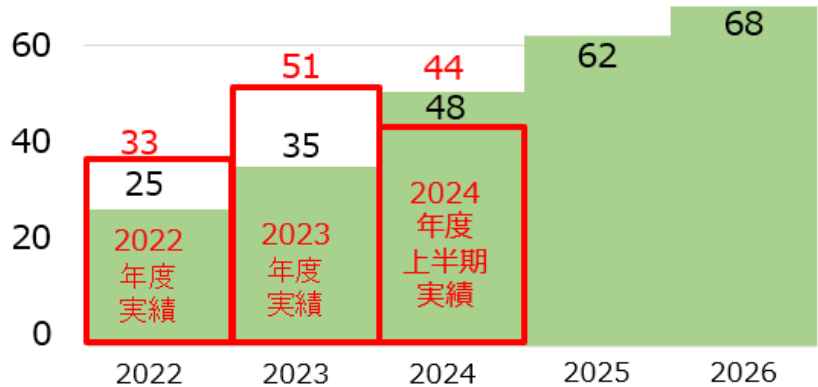


資料：第 2 回蓄電池産業戦略推進会議 資料 3 を一部修正

目標 4：デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する

各年度の人材育成目標と実績
（2026年度末までに政府全体で230万人育成）

- 2024年度上半期までの2年半で、政府全体で約128万人を育成した。



資料：デジタル田園都市国家構想実現会議 資料 1

令和 6 年度の政策テーマに関する主な動き

時期	出来事
2024年6月	「デジタルライフライン全国総合整備計画」を策定 ※デジタルライフライン全国総合整備実現会議決定（2024 年 6 月 5 日）、デジタル行財政改革会議決定（2024 年 6 月18 日）、デジタル社会推進会議決定（2024 年 6 月21 日）
2024年6月28日	「デジタル時代の人材政策に関する検討会」報告書2024「生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキルの考え方2024～変革のための生成AIへの向き合い方～」公表
2024年7月8日	デジタルスキル標準改訂
2024年9月6日	経済安全保障推進法に基づく供給確保計画（蓄電池）第 3 弾を認定
2024年9月2日	公益デジタルプラットフォーム運営事業者の第一号認定
2024年11月22日	AI・半導体産業基盤強化フレームを策定 （参考）国民の安心・安全を持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～（令和 6 年11月22日）
2024年12月20日	経済安全保障推進法に基づく供給確保計画（蓄電池）第 4 弾を認定
2025年3月5日	サイバーセキュリティ産業振興戦略を策定
2025年4月25日	「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案」 成立
2025年5月16日 2025年5月28日	「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」成立 「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案」成立
2025年5月23日	「Society5.0時代のデジタル人材育成に関する検討会」報告書 -「スキルベースの人材育成」を目指して-公表

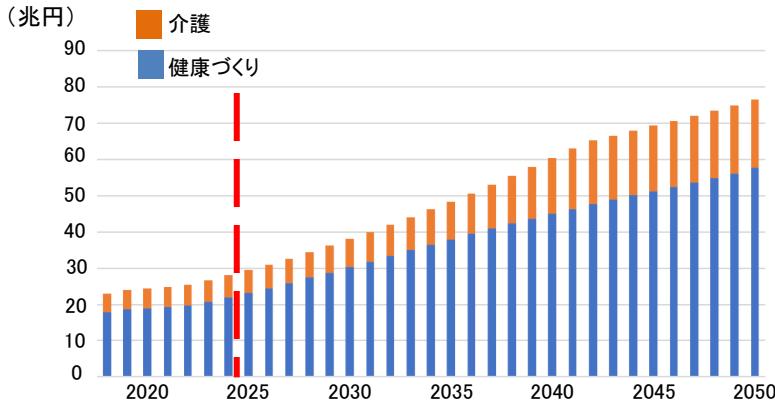
主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【半導体製造基盤の強化等】	情報産業課 デバイス・半導体戦略室
【蓄電池製造基盤の強化等】	電池産業課
【高度な情報処理基盤の構築】	情報産業課 情報処理基盤産業室
【高度情報通信インフラの拠点整備・競争力強化】	情報産業課 高度情報通信技術産業戦略室
【ウラノス・エコシステムの推進】	情報経済課
【デジタルライフライン全国総合整備計画の実施等】	情報経済課 アーキテクチャ戦略企画室
【デジタル取引環境整備】	情報経済課 デジタル取引環境整備室
【デジタル人材の育成】	情報技術利用促進課
【企業DXの推進】	情報技術利用促進課
【サイバーセキュリティの確保】	サイバーセキュリティ課
【DFFT等の推進】	国際室
【IPA】	総務課 IPA班

関連する予算、税制等の全体像
【令和 6 年度補正予算】 約 1 兆6,505億円 【令和 7 年度当初予算】 約3,511億円 【令和 7 年度税制改正】 半導体分野における国内投資の継続的な拡大に向けた税制上の措置等

政策テーマ：新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決 （政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展（3／3））			商務・サービスグループ審議官	南 亮
目標（ミッションステートメント） 国内外の需要を喚起し新たな投資を促す好循環を生み出すため、 ①新規サービス産業の創出・拡大（ヘルスケア/医療・福祉/バイオ/教育/スポーツ分野でのデジタルの活用やスタートアップ育成・海外展開等） ②ビジネスインフラの整備（安全・安心かつ利便性の高いキャッシュレス決済、効率的な物流等） ③競争力のある我が国コンテンツ等の発展・海外展開（コンテンツ、地域産品の磨き上げや海外展開等） ④大阪・関西万博（「未来社会の実験場」とし、CN、デジタル、健康・医療等の分野で新しい技術・システムを実証し、世界に発信） に注力し、同時に環境問題や健康増進、少子高齢化、人手不足、持続可能な発展と言った社会課題の解決に貢献する。				
主要な目標				
目標1：国内の公的保険外のヘルスケア・介護市場、2050年までに77兆円 目標2：バイオものづくりについて、2030年までに官民合わせて年間の投資規模を3兆円 目標3：2025年にキャッシュレス比率40%、将来的に世界最高水準の80% 目標4：全トラック輸送の車両について2030年度までに積載率44% 目標5：クールジャパン関連産業全体の海外展開を2033年までに50兆円、コンテンツの海外展開20兆円 目標6：希望出生率1.8への寄与 ※「地域の包摂的成長」で掲げる目標 目標7：2025年の大阪・関西万博の円滑な開催				
目標に対する進捗と評価と今後の対応				
①新規サービス産業の創出・拡大：（ヘルスケア）2023年7月に立上げたPHRの業界団体を中心に市場の拡大・ユースケース創出を推進している。今後も万博会場での体験機会の提供等、事業環境整備を行う。ビジネスケアラー対策として保険外介護の創出と利用促進に引き続き取り組む。（医療）「医療機器産業ビジョン2024」を踏まえ、革新的医療機器の米国展開に向けた支援を継続する。（バイオ）「グリーンイノベーション基金（令和3年度補正、1767億円）」や「バイオものづくり革命推進基金（令和4年度補正、3000億円）」等を措置、引き続き研究開発・実証を推進する。（教育）企業や個人等と公教育の連携といったエコシステムの在り方について検討を行い、今後は産業界と教育現場とのマッチングの仕組み作りを目指す。（少子化）家事支援・ライフデザインサービスの普及促進、企業等の意識醸成に引き続き取り組む。				
②ビジネスインフラの整備：キャッシュレス推進に向けて競争環境の整備等を行う。クレジットカードの不正利用対策のため、「官民対策会議」を通じて、本人認証の導入等を促進する。物流危機への対応として、荷主に対して物流効率化の取組を義務づける法律の施行を踏まえ、引き続き荷主業界への周知及び支援策を検討する。				
③競争力のある我が国コンテンツ等の発展・海外展開：2033年50兆円目標に向け、エンタメ・クリエイティブ産業戦略のとりまとめに向けた有識者会議の開催、海外現地拠点等を活用した戦略的海外展開の促進、国際水準の制作を実現する支援、クリエイターの育成、トップスポーツの海外展開支援等を行ったところ、引き続きこれらの取組を推進していく。また、書店活性化プランの策定に向け書店PTを実施したことを踏まえ、書店活性化プランの策定に向けた取組やその具体化を進める。				
④大阪・関西万博：「未来社会の実験場」とし、CN、デジタル、健康・医療などの分野で新たな技術・システムを実証し世界に発信するとともに、2025年4月の開催に向けパビリオンの建設等を円滑に進めた。今後は、博覧会協会と連携しながら、会期を通じ随時改善に取り組み来場者の満足度を高めるとともに、メディアやSNS等を通じた万博の魅力発信を継続していく。				

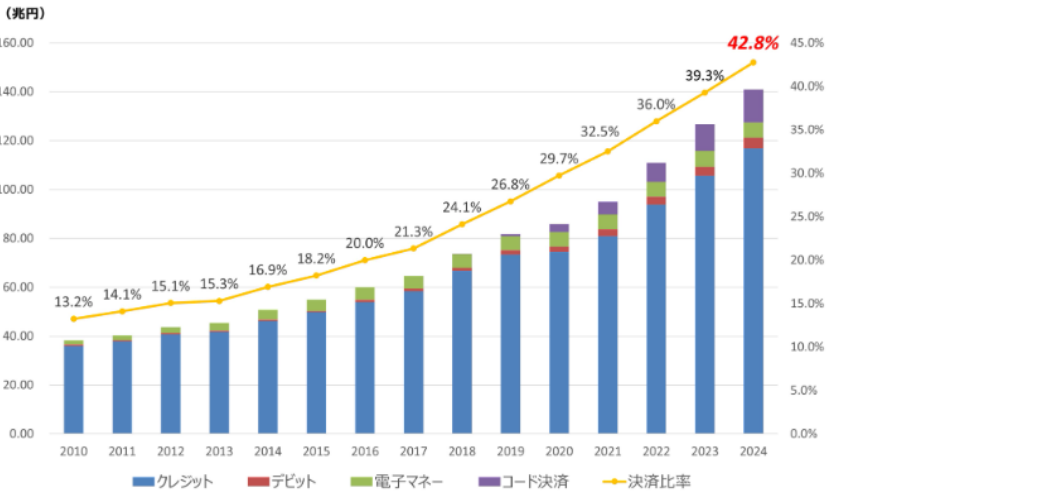
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：国内の公的保険外のヘルスケア・介護市場、2050年までに77兆円



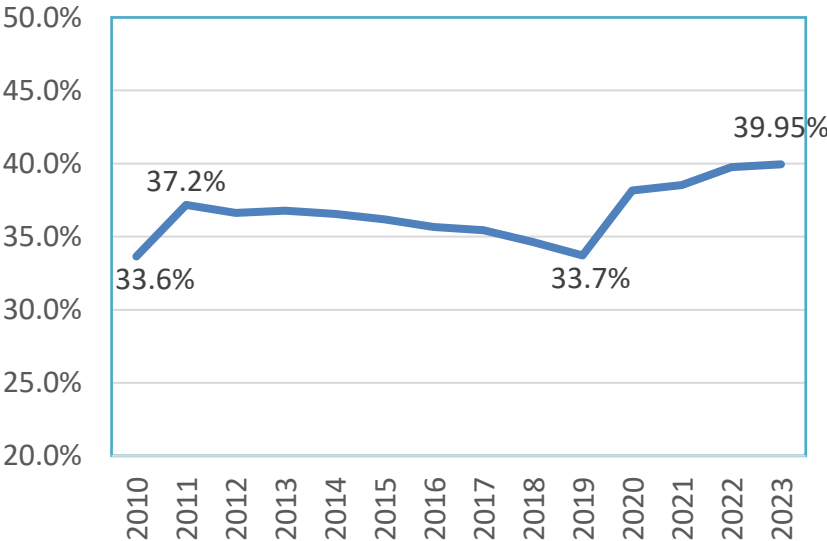
出典：経済産業省「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（国内外での健康経営の普及促進に係る調査）」に基づき経済産業省が作成

目標 3：2025年までにキャッシュレス決済比率40%



資料：各種公表データから経産省集計

目標 4：全トラック輸送の車両について2030年度までに積載率44%



1 出典：自動車輸送統計年報（国土交通省総合政策局情報政策本部）
2 積載率＝輸送トンキロ／能力トンキロ
3 2020年度より、トンキロの調査方法及び集計方法が変更されたことから、「輸送トンキロ」及び「能力トンキロ」について、令和元年度以前の数値との連続性を保つため、接続係数により遡及改定を行っている。

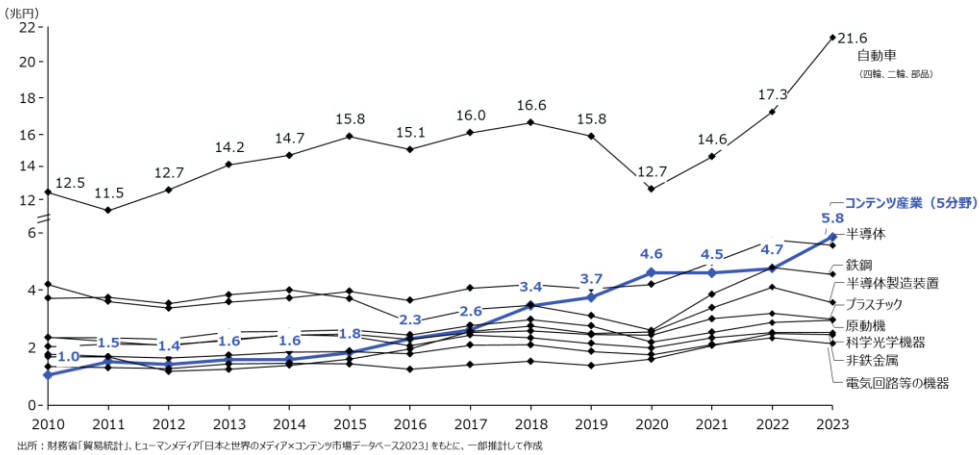
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標5-1：クールジャパン関連産業全体の海外展開、2033年までに50兆円

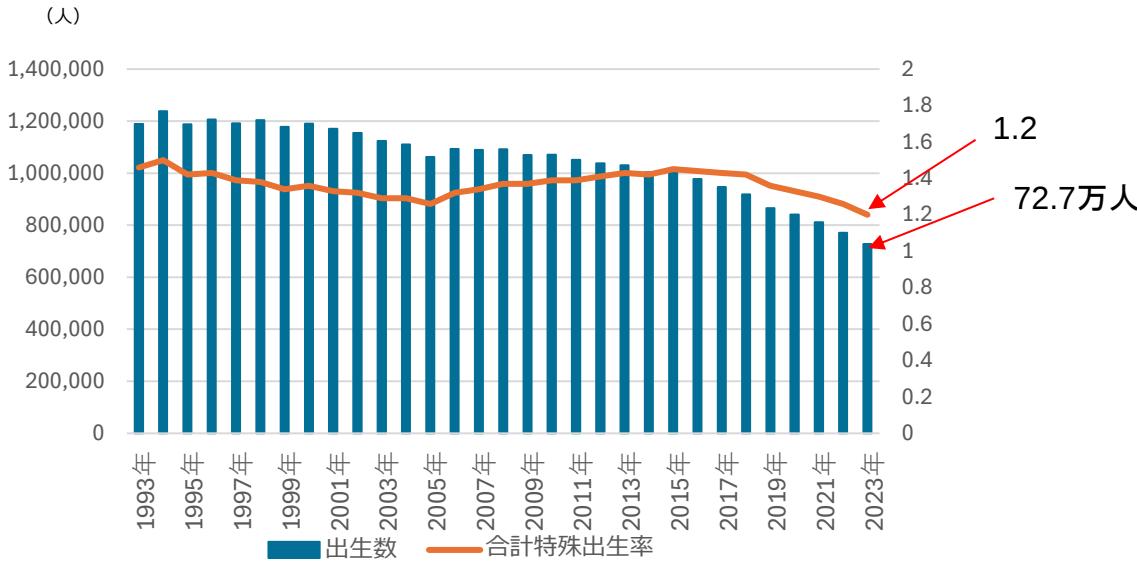
	(参考) 実績値
コンテンツの海外展開	(4.7 兆円 (2022 年))
訪日外国人旅行消費額	(5.3 兆円 (2023 年))
農林水産物・食品の輸出額	(1.5 兆円 (2023 年))
主たる食品メーカーの海外売上	(3.5 兆円 (2022 年))
ファッションの輸出	(0.9 兆円 (2022 年))
主たるファッションメーカーの海外売上	(1.4 兆円 (2022 年))
化粧品の輸出	(0.8 兆円 (2022 年))
主たる化粧品メーカーの海外売上	(1.1 兆円 (2022 年))

出典：知財戦略本部「新たなクールジャパン戦略」p19

目標5-2：コンテンツの海外展開20兆円



目標6：希望出生率1.8への寄与 ※「地域の包摂的成長」で掲げる目標



出典：厚生労働省「人口動態調査」

令和6年度の政策テーマに関する主な動き

時期	出来事
2024年4月9日	第1回 クレジットカード・セキュリティ官民対策会議
2024年7月26日	イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会報告書とりまとめ（教育産業）
2024年8月23日	厚労・文科・経産3大臣会合の実施（ヘルスケア）
2024年9月3日	第4回 S a M D産学官連携フォーラム開催（医療機器）
2025年1月	書店活性化のための課題に関する報告書案を取りまとめ公表
2025年3月3日	ライフデザインサービスシンポジウム開催（少子化、人手不足への対応）
2025年3月7日	第2期スポーツ未来開拓会議開催（スポーツ産業）
2025年4月13日	大阪・関西万博開幕
2025年6月10日	書店活性化プランの公表
2025年6月24日	エンタメ・クリエイティブ産業戦略の公表

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
ヘルスケア・医療機器産業の育成	ヘルスケア産業課、医療・福祉機器産業室
バイオものづくりと創薬エコシステムの育成	生物化学産業課
物流対策と小売のデジタル化を推進	流通政策課、物流企画室
キャッシュレス導入を通じた消費者の利便性向上と企業の業務効率化の両立	商取引・消費経済政策課
クレジットカードをはじめとする商取引の安全・安心な環境を整備	商取引・消費経済政策課
商品先物市場の健全な発展を推進	商品先物市場整備室
少子化対策に資するサービス産業の育成	サービス政策課
教育産業の育成	サービス政策課（教育産業室）
スポーツ産業の育成	サービス政策課（スポーツ産業室）
コンテンツ産業などの日本文化の海外展開を通じた海外需要の獲得	文化創造産業課
大阪・関西万博の円滑な開催に向けた取組を加速	博覧会推進室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和6年度補正予算】約803億円 【令和7年度当初予算】約257億円	

政策テーマ：5. 産業保安・安全の確保

（政策評価軸：産業保安・安全の確保（1／1））

技術総括・保安審議官

湯本 啓市

目標（ミッションステートメント）

重大事故の発生や自然災害等による被害拡大を防止し、迅速に復旧・対応できる体制を構築することにより、重要な社会インフラの維持・形成、安全な製品の流通確保、効率的かつ効果的な化学物質管理を通じて、我が国の健全な産業の発展及び国民の安全安心な暮らしを実現する。

主要な目標

- 目標1：電力、都市ガス、LPガス、コンビナート、水素・CCS等の適切な産業保安体制を維持・構築するとともに、その高度化・スマート化を実現。
- 目標2：第14次鉱業労働災害防止計画に基づき、令和5～9年度における毎年の死亡災害ゼロ、計画期間内の平均度数率0.70以下、計画期間内の平均重傷災害の度数率0.50以下を目指す。
- 目標3：社会環境の変化に対応した制度の整備等を図り、重大製品事故の発生を未然に防止。
- 目標4：経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施。

目標に対する評価と今後の対応

- 【重要な社会インフラの維持・確保】（目標1・2）
- 産業保安体制の維持・構築のためには人材高齢化・プラント老朽化の中でスマート保安の推進を始めとする自主保安の高度化が重要。安全確保を前提に保安力に応じた手続・検査とすべく、2022年に高圧ガス保安法等を改正し、「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」について、「認定高度保安実施事業者制度」を創設し、制度を運用。
 - さらに、2024年に水素法・CCS法を制定。水素の保安に関する審査体制の整備、二酸化炭素の貯留事業及び導管輸送事業に係る技術基準の策定など、新たな産業基盤における保安の確保に向けた体制の整備を引き続き実施する。
 - その上で、第7次エネルギー基本計画・GX2040ビジョンを踏まえ、2025年3月の産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会にて、今後の人口減少やエネルギー・GX政策の進展等の環境変化を踏まえた中長期的な産業保安の在り方について議論を実施。中長期的にも産業保安のレベルを維持・向上していくための必要な政策措置を検討する。
- 【安全な製品の流通確保】（目標3）
- 海外から直接製品を販売する事業者を製品の安全性の確保に法的責任を有する者として明確化するとともに、新たに子供用特定製品という類型を設け、国が定める技術基準や使用年齢基準への適合を求めるべく、2024年に製品安全4法を改正。子供用特定製品の指定に向けた検討を進めるとともに、海外の事業者等を含めた国内外の関係者への周知、メディアを活用した広報等を通じて、制度内容についての理解促進を図る。
- 【効率的かつ効果的な化学物質管理】（目標4）
- 国際条約等を踏まえた規制対象物質の指定に係る検討を進めるとともに、一般化学物質等のスクリーニング評価・リスク評価、及び新規化学物質の事前審査制度における試験方法の効率化等に引き続き取り組む。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

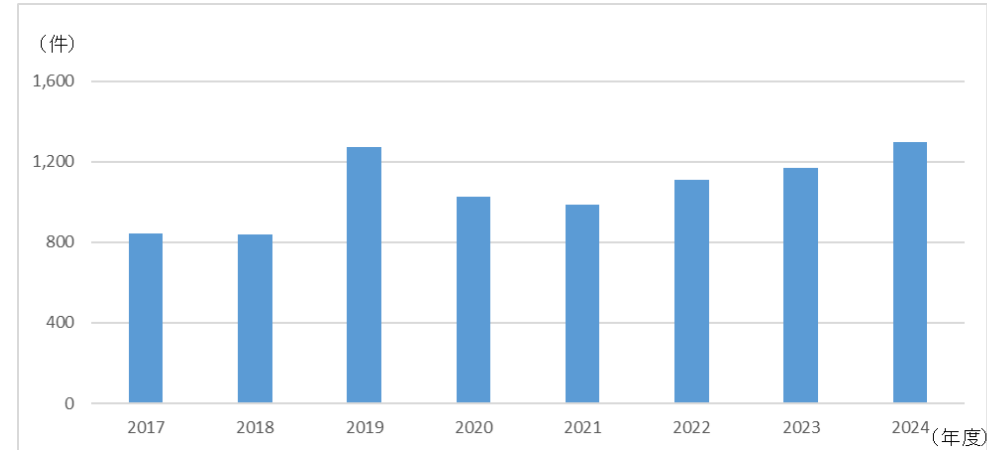
目標 1：電力、都市ガス、LPガス、コンビナート、水素・CCS等の適切な産業保安体制を維持・構築するとともに、その高度化・スマート化を実現

	高度保安	災害時連携計画策定
電力	認定高度保安実施設置者 3者※	10者※※
都市ガス	認定作業中	193者※※
LPガス	ゴールド保安認定事業者 452者※※※※	—
コンビナート等	認定高度保安実施事業者 2者※ 特定認定高度保安実施事業者 5者※	—

※高圧ガス保安法等に基づく認定高度保安実施事業者制度の認定事業者数。令和7年3月末時点。
 ※※電気事業法に基づく災害時連携計画。対象となる全ての一般送配電事業者が作成し、令和6年7月に経済産業省に届出。
 ※※※ガス事業法に基づく災害時連携計画。対象となる全ての一般ガス導管事業者が作成し、令和4年9月に経済産業省に届出。
 ※※※※液石法に基づく第一号認定LPガス販売事業者。令和6年12月末時点。令和5年12月末から65者増加。

目標 3：社会・技術のトレンドに合わせて技術基準等を改訂し、重大製品事故の発生を未然に防止

重大製品事故の受付件数



資料：消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故情報

目標 2：第14次鉱業労働災害防止計画に基づき、令和 5～9年度における毎年の死亡災害ゼロ、計画期間内の平均度数率0.70以下、計画期間内の平均重傷災害の度数率0.50以下を目指す

第14次鉱業労働災害防止計画
(令和5～9年度の目標)

2024年の状況

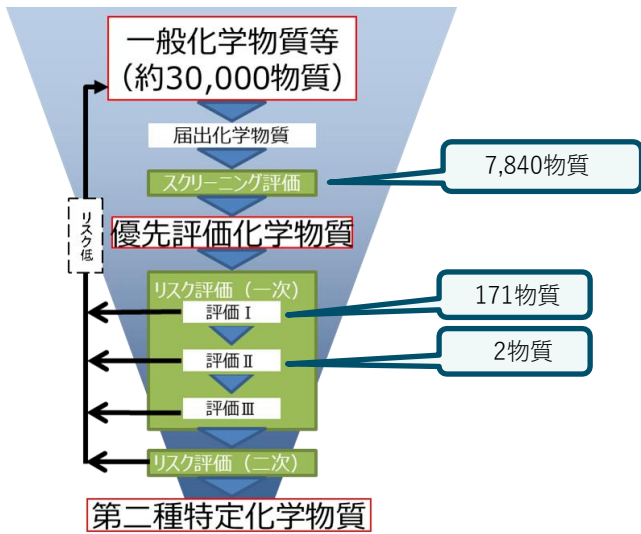
指標 1：毎年の死亡災害は零（0） 指標 2：計画期間の5年間の平均度数率 0.70以下 指標 3：計画期間の5年間の平均重傷災害の度数率0.50以下	死亡災害：0人 度数率：0.71 重傷災害：0.51
---	----------------------------------

資料：第十四次鉱業労働災害防止計画（令和5年経済産業省告示第34号）

【注】
 ・度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数（人/百万時間）
 ・重傷災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

目標 4：経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施

令和6年度に化審法のスクリーニング評価・リスク評価等を実施した化学物質数



令和6年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2024年 5 月17日	「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律」及び「二酸化炭素の貯留事業に関する法律」の成立
2024年 6 月19日	「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」の成立
2024年 7 月 5 日	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を閣議決定 ※「ペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であつて、炭素数が八のものに限る。）（PFOAの異性体）又はその塩」及び「ペルフルオロオクタン酸関連物質」を第一種特定化学物質に指定
2024年 8 月19日	高压ガス分野での認定高度保安実施者を初認定
2024年 8 月	令和 6 年台風 1 0 号への対応
2024年 9 月19日	電力分野での認定高度保安実施設置者を初認定
2024年 9 月	令和6年奥能登豪雨への対応
2024年 9 月24日	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を閣議決定 ※ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が9のものに限る。）を第二種特定化学物質に指定
2024年12月10日	「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」、「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令」閣議決定
2024年12月13日	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」を閣議決定 ※「UV-328」、「メトキシクロル」及び「デクロランプラス」を第一種特定化学物質に指定
2024年12月24日	「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を閣議決定
2025年 2 月	岩手県大船渡市の林野火災への対応
2025年 3 月26日	第14回産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会において、人口減少やエネルギー・GX政策の進展等の環境変化を踏まえた中長期的な産業保安の在り方を議論。

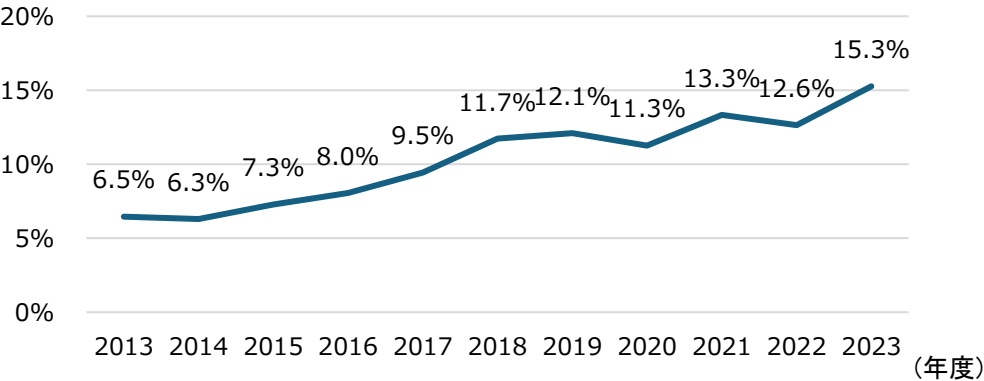
主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【制度整備・法執行、新たな課題への対応】 - 法執行（許認可等審査、届出受理、立入検査、報告徴収、事故情報収集、化学物質のリスク評価等） - 最新動向を踏まえた規制対象・技術基準等の不断の見直し - 新たな規制課題への対応 ✓ 水素・CCS法の制定及び消費生活用製品安全法等の改正を踏まえた制度の整備等 ✓ 保安ネットの整備、インターネット通販対策等 等	産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、 鉱山・火薬類監理官付、製品安全課、化学物質管理課
【スマート保安の推進・安全文化の醸成】 - 予算措置を通じた事業者の取組の推進 - 高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法における認定高度保安実施事業者制度の整備・執行 - 優れた製品安全対策・適切な化学物質管理の普及に向けた情報発信 等	産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、 鉱山・火薬類監理官付、製品安全課、化学物質管理課
【保安・安全人材の確保等】 - 国家資格の運用（資格試験の実施、免状交付事務等） - 専門技術に係る講習の実施 - NITE等の関係機関との連携 等	産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、 鉱山・火薬類監理官付、製品安全課、化学物質管理課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和6年度補正予算】 約12億円 【令和7年度当初予算】 約64億円	

政策テーマ：6. ①資源・エネルギーの安定供給の実現 （政策評価軸：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（1／2））			資源エネルギー庁長官	村瀬 佳史
目標（ミッションステートメント） 2050年カーボンニュートラル、2040年度温室効果ガスの2013年度比73％削減という目標の実現に向け、 S＋3Eの原則の下、安全性の確保を前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性と環境適合性の向上に向けて最大限取組を進める。				
主要な目標				
目標1：エネルギー自給率について、2040年度3～4割程度の政府見通し（2023年度15.3％）に向けて向上を図る。 目標2：化石燃料について、2040年度一次エネルギー供給の化石燃料割合5割程度の政府見通し（2023年度80.7％）に向けて、過度な依存からの脱却を進める。 目標3：電源構成について、2040年度再生可能エネルギー4～5割程度（2023年度22.9％）、原子力2割程度（2023年度8.5％）、火力3～4割程度（2023年度68.6％）の政府見通しに向けて取組を進める。 目標4：エネルギー起源CO ₂ 排出量について、2040年度3.6～3.7億t程度（2023年度9.2億t）の政府見通しに向けて取組を進める。				
目標に対する進捗と評価と今後の対応				
ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー安全保障を巡る環境変化、DXやGXの進展による電力需要増加の可能性、各国のカーボンニュートラルの野心的目標に向けた産業政策と一体化したエネルギー政策の実施など、エネルギーを巡る情勢変化を踏まえ、第7次エネルギー基本計画を策定するとともに、2040年度におけるエネルギー需給の見通しを示した。また各電源の発電コストの検証を実施した。 需要側の取組として、徹底した省エネルギーに加えて、電化が困難な分野の脱炭素化の重要性に鑑み、2024年5月「水素社会推進法」、「CCS事業法」を成立させた。再生可能エネルギーについては、地域との共生・国民負担の抑制を踏まえた主力電源化に向け、2024年4月に施行した改正再エネ特措法に基づき、事業規律を強化するとともに、2025年3月には洋上風力の大規模な海域の案件形成実現に向けた「EEZ法案」を閣議決定した。原子力については、安全性の確保を大前提に、地元の理解を得ながら、再稼働を進めるとの考えの下、取組を進め、女川原子力発電所2号機、島根原子力発電所2号機がそれぞれ2024年11月、12月に再稼働した。アジアの脱炭素化を図るために立ち上げられた国際協力枠組みであるAZEACについては、第2回首脳会合において日本のリーダーシップのもと「今後10年のためのアクションプラン」が採択された。また、足下の物価対策として、2024年8月～10月「酷暑乗り切り緊急支援」として電気・ガス料金支援を行うとともに、2024年の11月の経済対策において2025年1月から3月の冬期の電気・ガス代を支援することを決定した。 足下（2023年度）のエネルギーに係る実績としては、エネルギー起源CO ₂ 排出量は9.2億t、エネルギー自給率は15.3％、一次エネルギー供給の化石燃料割合は80.7％、電源構成は再エネ22.9％、原子力8.5％、火力68.6％となった。 今後2040年に向けて、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスのとれた電源構成を目指していく。その上で、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用していく。				

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：エネルギー自給率について、2040年度3～4割程度の政府見通し(2023年度15.3%)に向けて向上を図る。

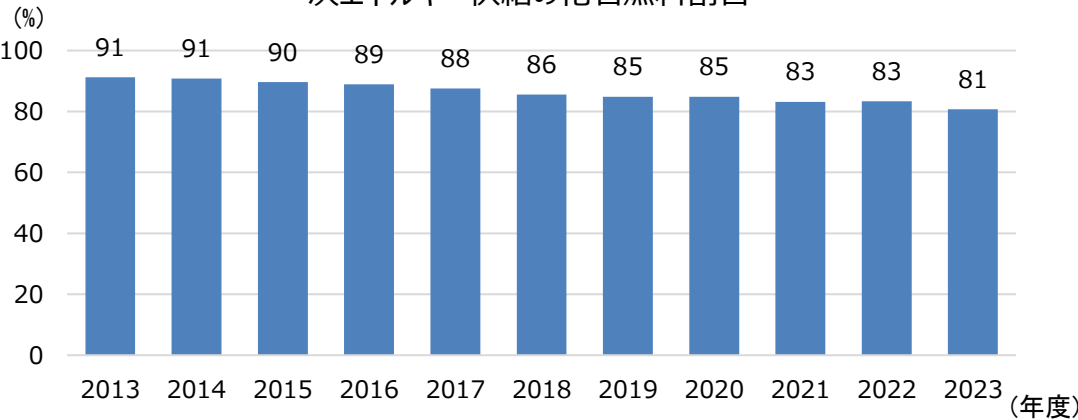
エネルギー自給率



資料：総合エネルギー統計（2023確報値）より経済産業省にて作成

目標 2：化石燃料について、2040年度一次エネルギー供給の化石燃料割合5割程度の政府見通し(2023年度80.7%)に向けて、過度な依存からの脱却を進める。

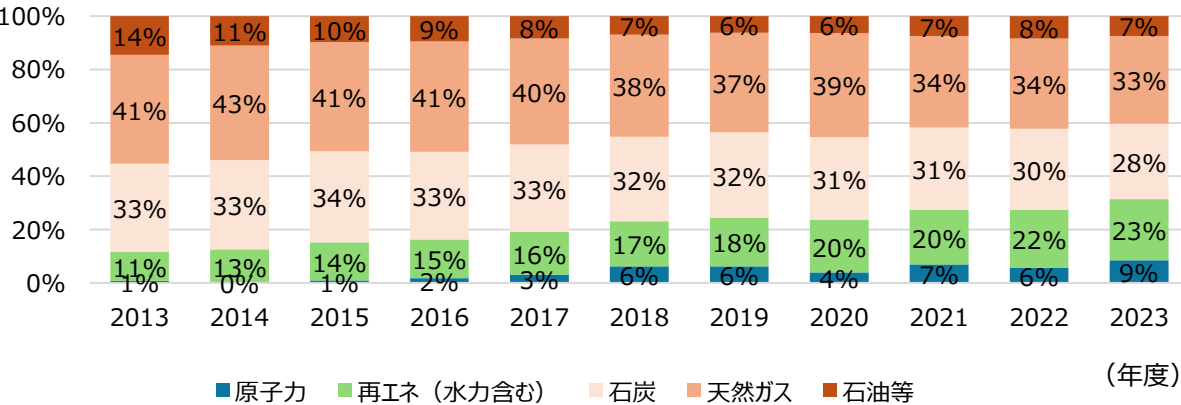
一次エネルギー供給の化石燃料割合



資料：総合エネルギー統計（2023確報値）より経済産業省にて作成

目標 3：電源構成について、2040年度再生可能エネルギー4～5割程度(2023年度22.9%)、原子力2割程度(2023年度8.5%)、火力3～4割程度(2023年度68.6%)の政府見通しに向けて取組を進める。

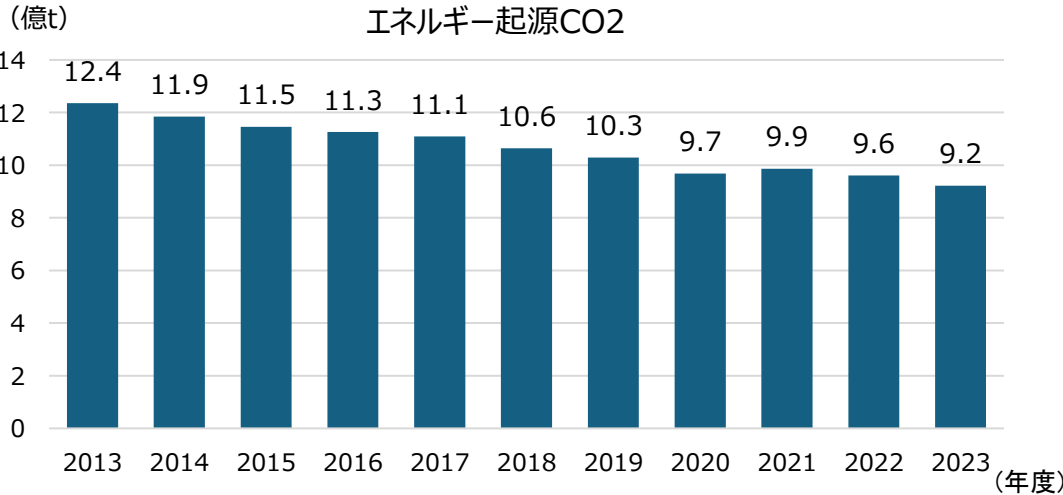
電源構成



資料：総合エネルギー統計（2023確報値）より経済産業省にて作成

目標 4：エネルギー起源CO2排出量について、2040年度3.6～3.7億t程度(2023年度9.2億t)の政府見通しに向けて取組を進める。

エネルギー起源CO2



資料：総合エネルギー統計（2023確報値）より経済産業省にて作成

令和6年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2024年 4 月 1 日	改正再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 施行
2024年 5 月17日	脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律、二酸化炭素の貯留事業に関する法律成立
2024年 6 月10日	佐賀県玄海町での最終処分法に基づく文献調査 開始
2024年 7 月22日	省エネ・地域パートナーシップ 立ち上げ
2024年 8 月21日	第 2 回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合
2024年 8 月～10月	酷暑乗り切り緊急支援
2024年 9 月 6 日	第12回原子力関係閣僚会議
2024年10月11日	第2回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合
2024年11月 6 日	むつ中間貯蔵施設 事業開始
2024年11月22日	国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策 閣議決定 （電気・ガス料金負担軽減支援、燃料油激変緩和）
2024年11月、12月	東北電力女川原子力発電所 2 号機(11月15日)、中国電力島根原子力発電所 2 号機(12月23日) 再稼働
2025年 1 月～ 3 月	電気・ガス料金負担軽減支援
2025年 2 月 6 日	発電コスト検証に関するとりまとめ
2025年 2 月18日	第 7 次エネルギー基本計画・GX2040ビジョン・地球温暖化対策計画 閣議決定 エネルギーミックス 策定
2025年 3 月 7 日	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案 閣議決定
2025年 3 月31日	電力システム改革の検証結果と今後の方向性 とりまとめ

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
第7次エネルギー基本計画を踏まえた、S+3Eの実現に向けたエネルギー政策の推進	長官官房総務課 戦略企画室、需給政策室
アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現をはじめとする国際展開戦略の推進	長官官房国際課
再生可能エネルギーの主力電源化に向けた政策の推進	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
省エネルギー、非化石転換・DRの推進などエネルギー需要側施策の推進	省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課
水素・アンモニアの導入促進	省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課
系統用蓄電池・DRの導入促進	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課
エネルギー資源の安定供給の確保	資源・燃料部政策課、資源開発課
石油・石油ガスや、合成燃料・SAF等のカーボンニュートラル燃料を含む燃料の安定供給の推進	資源・燃料部燃料供給基盤整備課、燃料流通政策室
CCS事業化に向けた取組やカーボンリサイクルの推進	資源・燃料部燃料環境適合利用推進課
安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向けた電力・ガス市場の整備	電力・ガス事業部電力基盤整備課、電力産業・市場室、ガス市場整備室
原子力発電の活用	電力・ガス事業部原子力政策課
核燃料サイクル政策の推進	電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課
最終処分の着実な進展	電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和6年度補正予算】約1兆4828億円 【令和7年度当初予算】約5997億円 ※一般会計・特別会計の別なし。 【令和7年度税制改正】 ・低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の延長	

※ このほかに電力・ガス取引監視等委員会が、電気事業法等の関係法令の規定により与えられた権限の範囲で、自由化された電力・ガス市場における適正競争を促すため、エネルギー政策の枠組みの中で独立性と専門性を持って電力・ガス取引の監視や行為規制を実施している。

目標（ミッションステートメント）

2050 年カーボンニュートラルなどの国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長の同時実現に向けて、G Xを前倒し・加速化するため、2032年度までの10年間で150 兆円超の官民G X投資を実現する。

主要な目標

目標 1：2032年度までの10年間で150兆円超の官民G X投資を実現する。

目標 2：2030 年度の温室効果ガス 46％削減等の排出削減目標（NDC）の達成や、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進する。

目標に対する評価と今後の対応

・ 目標達成に向けた具体的方策についてGX実行会議等で議論。そうした議論を踏まえ、2025年2月にGXの取組の中長期的な見通しとして「GX2040ビジョン」を閣議決定した。目標達成に向けて、この戦略に基づき、下記の各種施策を着実に実行中。

・ GX2040ビジョンで示した各政策の具体化に向けて、脱炭素電源や電力インフラから見て望ましい地域に新たな産業を集積させていく「GX産業立地」、また、電力と通信の効果的な連携を行う「ワット・ビット連携」について、各局との連携のうえ推進中。

・ 世界初の国によるトランジション・ボンドであるGX経済移行債を発行。また、GX推進機構が2024年 7 月債務保証や出資の金融支援業務を開始。

・ 2023年末に分野別投資戦略を取りまとめ、GX経済移行債を活用した投資促進策を展開（戦略分野国内生産促進税制の創設を含む）。また、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続的に支援するグリーンイノベーション基金により、ペロブスカイト太陽電池や水素還元製鉄等の分野で世界トップレベルの技術開発が進展。分野別投資戦略は2024年末に改定済。

・ 成長志向型カーボンプライシングの具体化と資源循環の強化のため、「GX推進法及び資源法改正案」を第217回通常国会に提出し、成立。2026年度からの排出量取引制度の本格稼働に向け、制度の具体的措置等を規定するとともに、再生材の利用に関する計画策定や実施状況の定期報告の義務づけ、環境配慮設計を推進するトップランナー認定制度を創設した。

・ 排出削減に積極的な企業群からなる「G Xリーグ」では、700者超が参画し我が国の排出量の約6割をカバー。また製品の排出削減の指標であるGX価値について、見える化や評価基準の国際標準化など、GX価値を持つ製品の需要創出・拡大のための市場環境整備に取り組む。

・ サークュラーパートナーズ（CPs）において、製品・素材ごとの課題の抽出、資源循環のロードマップの策定などに向けて議論を行った。今後、具体的なアクションへ落とし込み、新たなユースケースも含めた情報流通プラットフォームの構築の進展を図るとともに、地域循環モデル構築に向けた実証・実装の取組を進める。

・ 第 2 回AZEC首脳会合（2024年10月）で「今後の10年のアクションプラン」を採択。当該プランにそって排出量の見える化や質の高い炭素市場構築に関するルール形成をパートナー国と進めるための対話の枠組み（AZEC－DCM）の立ち上げを調整。今後も当該ルール形成と個別プロジェクトの推進を車の両輪として進める。

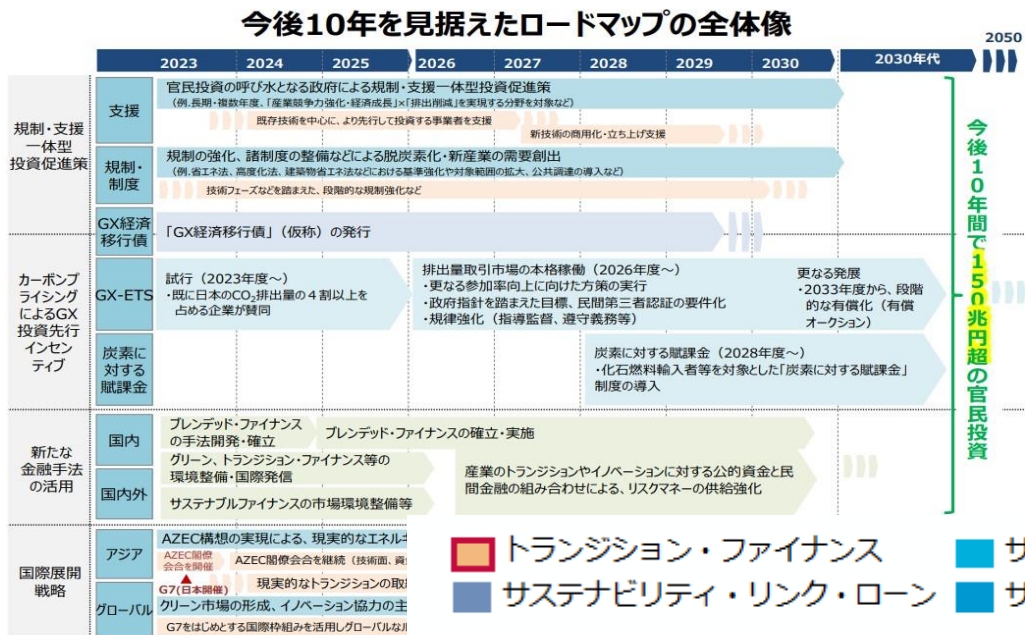
・ 他国・地域の炭素調整国境措置が過度に貿易制限的な措置とならないよう、課題認識を共有する国とも連携。今後も継続して対応していく。

・ 民間企業のニーズが大きく、GHG排出削減のポテンシャルの大きな国とのJCM署名に向けた交渉等を実施。改訂温対計画（2025年2月）に盛り込まれた2040年までの 2 億トンのJCMクレジット獲得の達成に向けて引き続き取り組む。

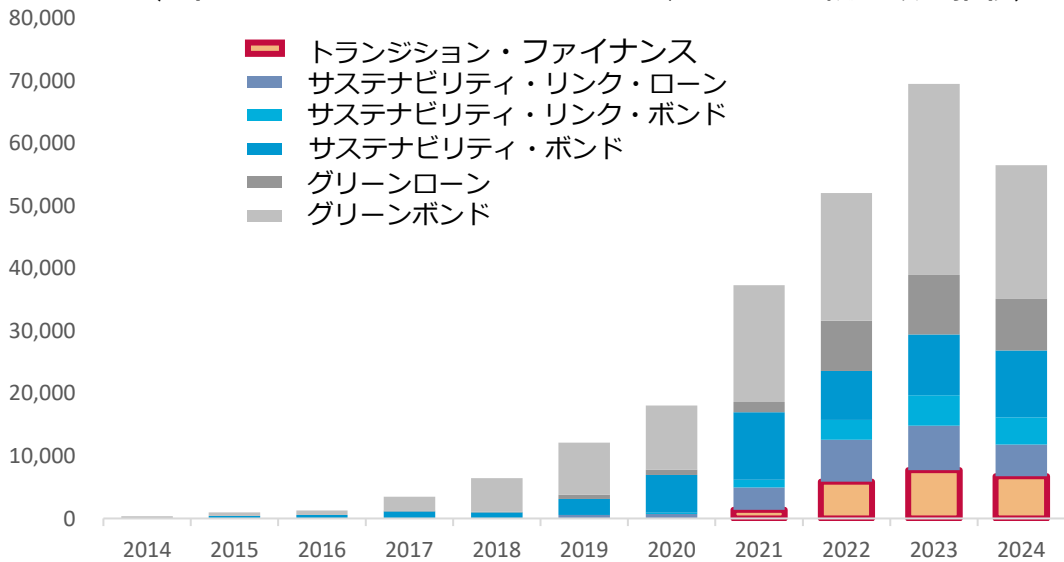
・ 引き続き、成長志向型カーボンプライシング構想をさらに具体化し、20 兆円規模の大胆な先行投資支援を実行する。合わせて、それらが新たな市場・需要の創出に効果的につながるよう、規制・制度的措置を一体的に講じていく。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

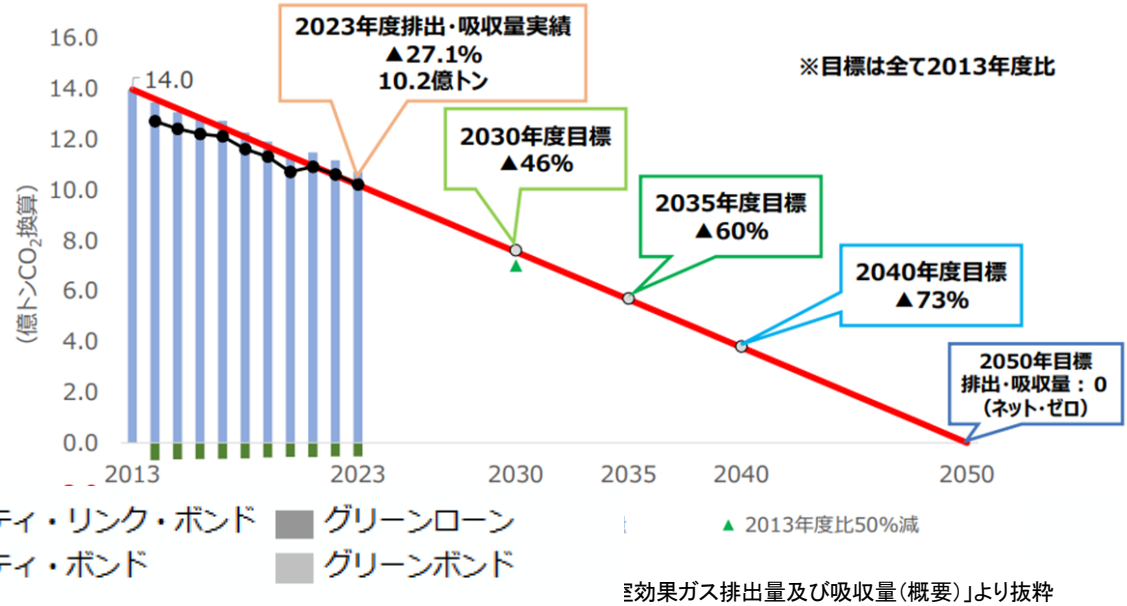
目標①：今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現する。



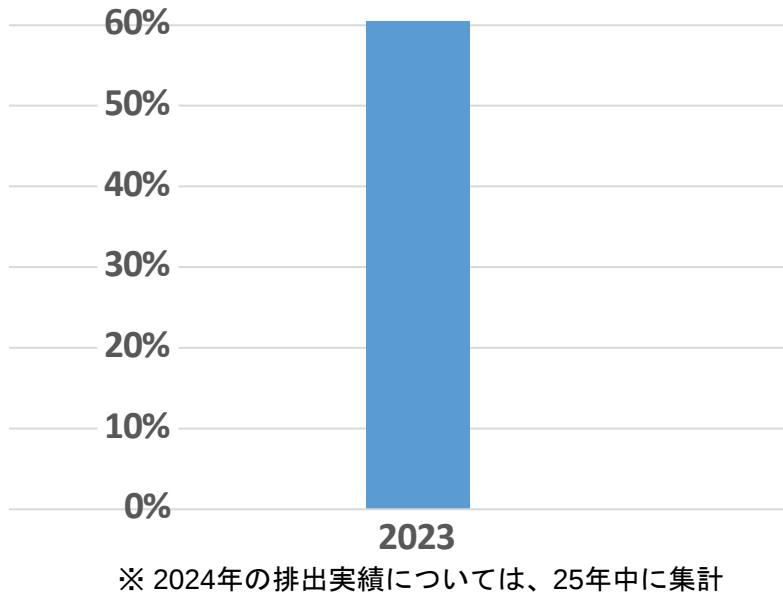
補足①：トランジション・ファイナンスの推進
(億円) (民間におけるトランジションボンド／ローンの調達額の推移)



目標②：2030年度の温室効果ガス46%削減等の排出削減目標(NDC)の達成や2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進する。

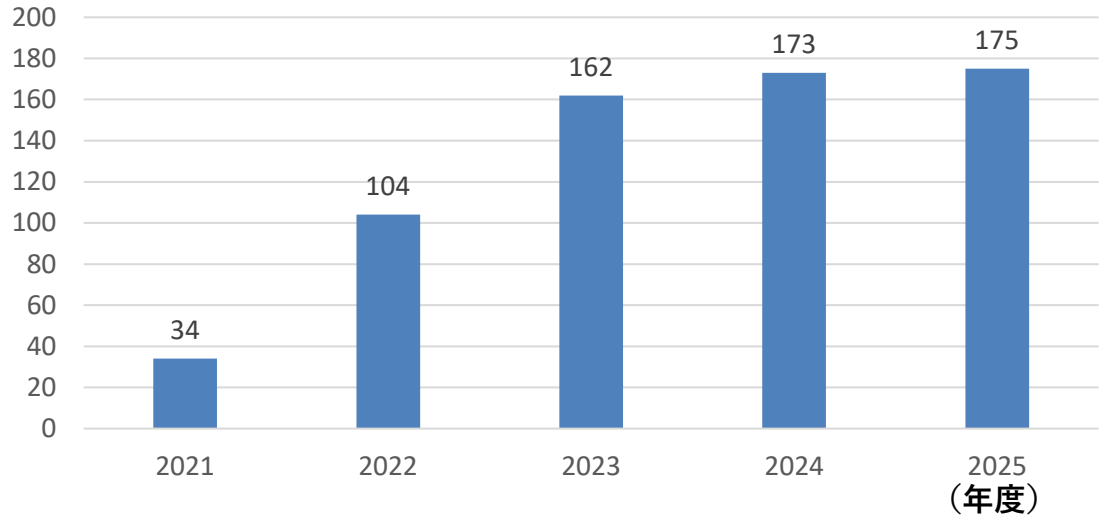


補足②：GXリーグの段階的発展(排出量カバレッジの推移)



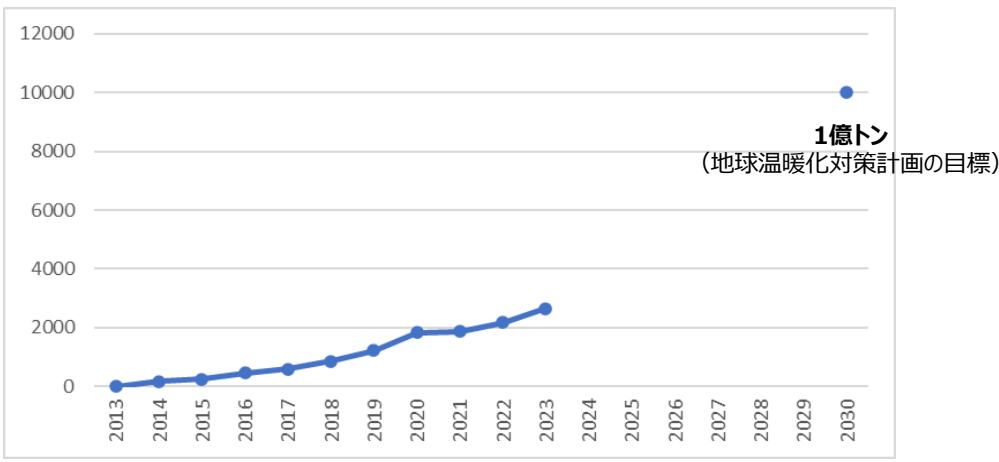
主要な目標及びその他目標の足元の動向

補足③：脱炭素に係る企業の取組の推進
(CN税制の事業適応計画認定の累計件数)



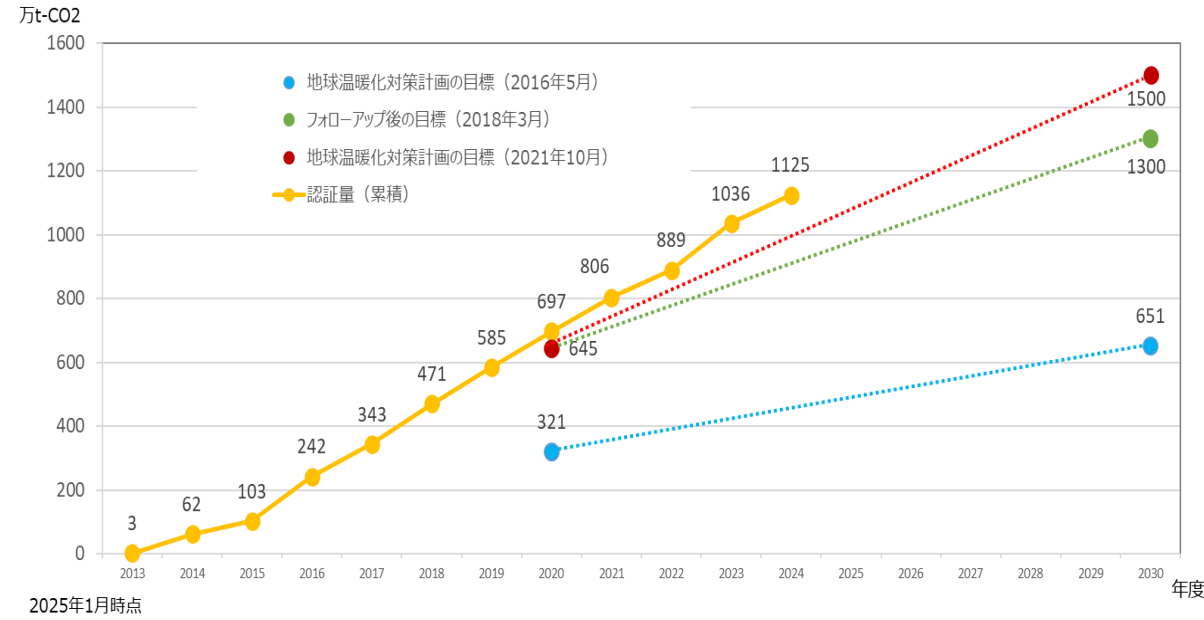
※2025年度は現時点での数値

補足⑤：途上国等の排出削減への貢献と日本の排出削減への活用
(二国間クレジット制度 (JCM) の累積排出削減・吸収見込み量の推移)



(注)JCM資金支援事業の採択済み案件の、採択時の見込み値に基づく、2030年までの累積排出削減・吸収見込み量。

補足④：排出量削減に係る市場形成 (Jクレジット累積認証量の推移)



補足⑥：資源自律経済の確立
(2030年までのサーキュラーエコノミー関連市場規模、CO2排出削減量、最終処分場の残余年数)

経済的目標

＜サーキュラーエコノミーの市場規模 (日本政府試算)＞



社会的目標

GXへの貢献 (CO2削減)

直近の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、廃棄物関係で4.13億トンCO2換算 (36%) の削減貢献余地。

最終処分場逼迫の緩和への貢献

これまで主に廃棄物の燃焼 (熱回収) を通じて解消してきた最終処分場の逼迫を、資源循環を通じてGXと両立しながら解消。

(残余年数)	1995年	2019年
一般廃棄物	8.5年	→ 21.4年
産業廃棄物	3年	→ 16.8年

補足⑦：10年で20兆円規模の政府によるGX投資の推進（GX経済移行債による投資促進策）

GX経済移行債による投資促進策（案）※令和6年末時点						
	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R6当初 【約3.3兆円】)	R6FY補正 (国庫債務負担行為込) ※R6FY補正予算額	R7FY (国庫債務負担行為込) ※R7当初予算額	備考
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	・多排出製造業の製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカル、バイオケミカル、CCUS、バイオリファイナリー等への転換）	327億円		5年:4,247億円 (256億円)	・設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンスチール/グリーンセメントの生産量等に応じた税額控除を措置
	自動車	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車等）の導入支援 ・生産設備導入支援	2,191億円 545億円 8,274億円	1,100億円 400億円 1,778億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
運輸	蓄電池	・定置用蓄電池導入支援	85億円		3年:400億円 (150億円)	・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	航空機	・次世代航空機開発等の支援			5年:868億円 (81億円)	・5年間で1,200億円規模の支援 ・別途、GI基金での次世代航空機のR&D支援を措置
	SAF	・SAF製造・サプライチェーン整備支援	276億円		278億円	・別途、GI基金でのSAFのR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
生活	船舶	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援	94億円		5年:300億円 (102億円)	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
	暮らし	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援 ・高い省エネ性能を有する住宅の導入支援	2,350億円 580億円 110億円	1,350億円 580億円 3年:344億円(112億円) 500億円	12億円	・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）※R5年末時点
	資源循環	・循環型ビジネスモデル構築支援	85億円		3年:400億円 (180億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
エネルギー	半導体	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円	1,576億円	1,797億円	・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
	水素等	・既存原料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備（FEED事業）	89億円		5年:3,897億円 (357億円) 57億円	・供給開始から15年間で3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・EPCへの支援は、FEED事業の結果を踏まえ検討
	次世代再エネ	・H ₂ ・O ₂ ・効率的太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置等のサプライチェーン構築支援 ・ペロブスカイト導入促進モデル構築支援	548億円		5年:1,460億円 (610億円) 50億円	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのH ₂ ・O ₂ ・効率的等のR&D支援を措置
エネルギー	原子力	・高速炉/高温ガス炉実証炉開発	686億円		3年:1,152億円 (829億円) 3年:93億円 (60億円)	
	CCS	・次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援 ・CCSサプライチェーン構築のための支援（適地の開発等）				・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
	分野横断的措置	・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・デジタル・タック・スタートアップ育成支援 ・GI基金等によるR&D ・GX実装に向けたGX機構による金融支援 ・地域脱炭素交付金（自営線マイグレーション等） ・Scope3削減に向けた企業間連携省CO2投資促進 ・GXリーグ運営	1,740億円 410億円 8,060億円 1,200億円 90億円	5年:2,025億円 (300億円) 15億円	760億円 300億円 700億円 85億円 3年:50億円 (20億円) 31億円	・3年間で7,000億円規模の支援 ※R5年末時点 ・5年間で2,000億円規模の支援（GX機構のファイナンス支援を含む） ※R5年末時点 ・R2第3次補正で2兆円（一般会計）措置/今後1,200億円規模の支援を追加で措置 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
税制措置		・グリーンスチール、グリーンセメント、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除				※上記の他、事務費（GX経済移行債の利払費等）が542億円
R6補正以降の予算措置：2兆7,147億円（R6補正：7,711億円（緑下線）、R7当初：7,258億円（紫下線））。これまでの措置済（国庫債務負担行為含む）と青字を含めると約14兆円						

令和6年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2024年 7 月30日	第 1 回 循環経済に関する関係閣僚会議
2024年8月21日	第2回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合
2024年10月11日	第2回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合
2024年12月18日	クライメート・トランジション・ボンドの資金充当レポート（令和 5 年度分）を策定
2024年12月26日	第14回GX実行会議で「分野別投資戦略」を改定
2024年12月27日	第 2 回 循環経済に関する関係閣僚会議
2025年2月18日	第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョン、地球温暖化対策計画 閣議決定
2025年2月25日	「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」閣議決定
2025年5月28日	「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」成立

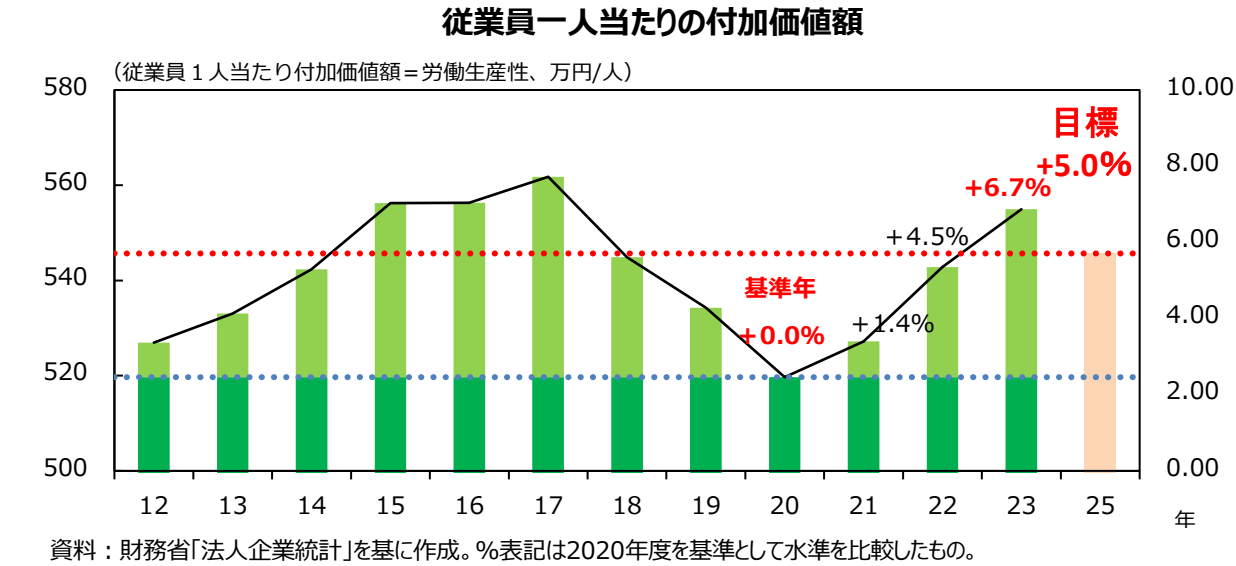
主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【GX経済移行債の発行、トランジション・ファイナンスを通じた官民GX投資の推進】 ・2023年度から10年間で、20兆円規模のGX経済移行債の発行を通じた政府支援を実施。 ・トランジションボンド／ローンの調達額増や国際認証を通じたトランジション・ファイナンスの推進。 ・GX推進機構による債務保証や出資の金融支援を通じたブレンデッド・ファイナンスを推進。 ・GI基金を通じた、企業による革新的技術の研究開発から実証及び社会実装に向けた取組への支援を実施。	環境金融室、脱炭素成長型経済構造移行投資促進課、エネルギー・環境イノベーション戦略室
【脱炭素価値の需要開拓】 ・成長志向型カーボンプライシング構想の具体化：より炭素排出の少ない形で生産された製品の付加価値を向上すべく、化石燃料賦課金、排出権取引の有償オークションの導入に向けた具体的検討（法改正含む）。 ・カーボン・クレジット市場の活性化（Jクレジット累積認証量の拡大等）。	環境経済室、GX推進企画室
【脱炭素に向けた産業界の取組の推進】 ・GXリーグの段階的発展（参加企業数の拡大及び参加企業によるコミットメントの強化） ・エネルギー利用に係る環境負荷を低減させる事業適応計画の認定及び税制等による関連投資支援 ・カーボンフットプリントの算定・表示・公表の推進（CFPレポートの作成及び公共調達への反映に関する検討） ・GX価値の見える化や評価基準の国際標準化等に向けた検討。	環境経済室、GX推進企画室
【国際ルール形成等】 ・二国間クレジット制度（JCM）等を通じた国際協力の拡大 ・COP等の国際会議やAZEC等の国際枠組みを活用した、温暖化対策に係る日本の貢献（海外の産業脱炭素化及びそれを通じた削減貢献、技術協力及び日本の技術発信、適応ビジネスの海外展開等）に係る案件の組成及び発信	地球環境対策室
【成長志向型の資源自律経済の確立】 ・「サーキュラーパートナーズ（CPs）」において、製品・素材ごとの課題の抽出、資源循環のロードマップの策定などに向けた議論 ・トレーサビリティ確保のためのデータ流通を促す情報流通プラットフォームの検討・構築 ・地域特性を踏まえた地域循環モデルの構築支援 ・「資源循環経済小委員会」において、成長志向型の資源自律経済戦略の実現に向けた制度見直しに関するとりまとめを実施。	資源循環経済課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 6 年度補正予算】 約5,334億円（国庫債務負担行為含め、約7,059億円） ※GX投資促進等を目的とした他局執行予算を含む 【令和 7 年当初予算】 約6,839億円（国庫債務負担行為含め、約 1 兆6,682億円） ※GX投資促進等を目的とした他局執行予算を含む	

政策テーマ：7. 中小企業の発展 (政策評価軸：中小企業の発展（1／1）)			中小企業庁長官 山下 隆一	
目標（ミッションステートメント） 日本経済がデフレ構造から新しい経済ステージに移行する正念場において、企業数全体の99.7%、従業者数の7割、付加価値の過半を占める中小企業・小規模事業者の果たす役割は極めて大きい。このため、①物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応を進めるとともに、②成長分野等への挑戦に向けた投資の促進、③創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進、④中小企業・小規模事業者への伴走支援・地域課題解決に向けた取組等を進めることにより、中小企業・小規模事業者の挑戦・成長を後押しする。				
主要な目標 目標1：中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上させる 目標2：中小企業の全要素生産性（技術進歩、イノベーション等の合計を表す指標）を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上させる 目標3：中堅企業へ成長する企業数を年400社以上とする。※「中堅企業」とは、中小企業を卒業した企業であり、常時使用する従業員の数が2,000人以下の会社等（中小企業者を除く）。 目標4：海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を2020年から5年間（2025年まで）で10%向上させる 目標5：開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す				
目標に対する評価と今後の対応 ・多くの中小企業・小規模事業者は、物価高、人手不足等の課題に直面。このため急激な環境変化に対応するための資金繰り支援や価格転嫁対策を通じて経営を支えとともに、人手不足に対応するための省力化投資をはじめとする生産性向上を支援してきた。 ・今、日本経済が潮目の変化を迎える中で、中小企業・小規模事業者においても大胆な賃上げとその継続が求められており、このためには「稼ぐ力」を高めることが重要。 ①持続的賃上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援（売上高100億企業創出、省力化支援、研究開発支援等） ②物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応（価格転嫁対策、資金繰り支援、取引適正化の推進、省力化支援等） ③小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援（小規模事業者の持続的発展、被災地域の施設復旧等の支援等） ④事業承継、再編等を通じた変革の推進（事業承継の円滑化、再編等を契機とした生産性向上・成長支援） ⑤中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進（多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者への伴走・経営支援、地域課題解決に向けた取組の支援） 等の施策を講じていく。 ・また、特に構造転換を促進すべく、引き続き、売上高100億円を目指す企業など成長志向の中小企業の後押しを強化する。				

53

主要な目標及びその他目標の足元の動向

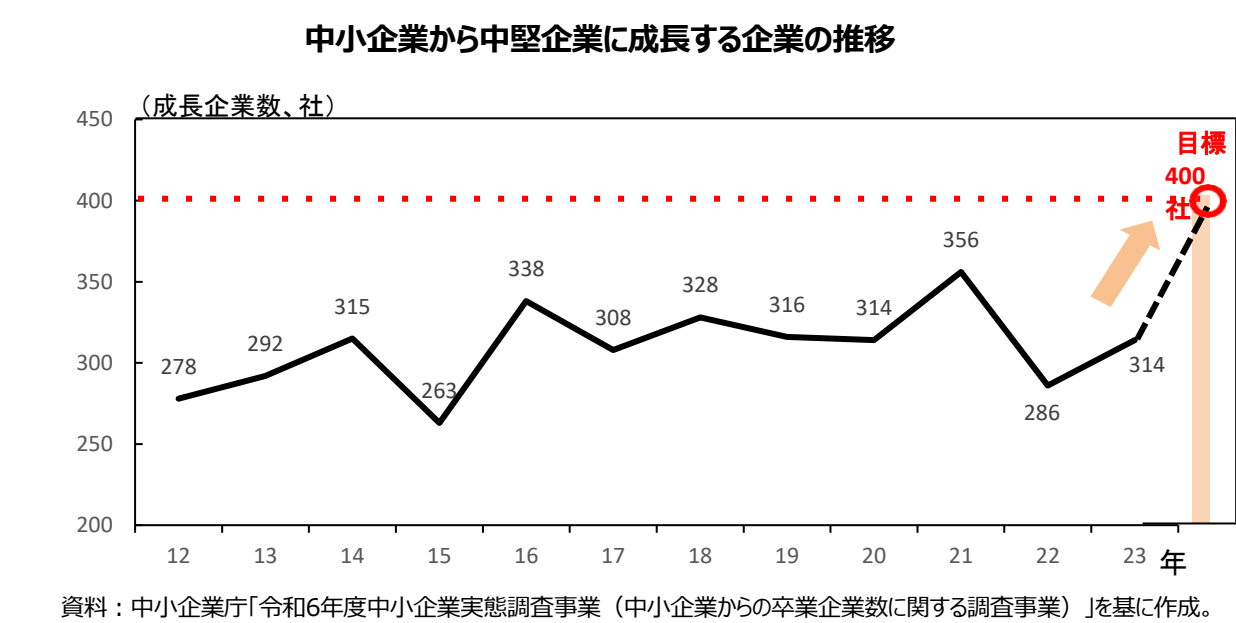
目標 1：中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上



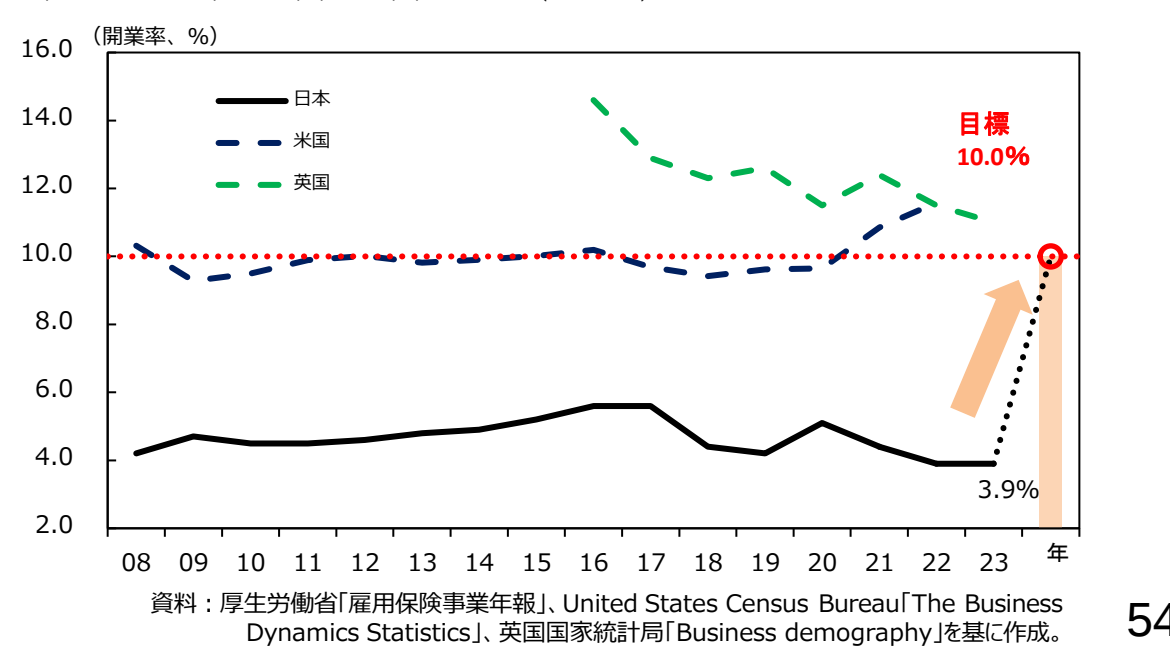
目標 2：中小企業の全要素生産性を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上



目標 3：中堅企業へ成長する企業数を年400社以上とする



目標 5：開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す



令和 6 年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2024年6月28日	中小企業の成長経営の実現に向けた研究会 中間報告書 公表
2024年8月30日	中小M & A ガイドライン 改訂
2024年9月2日	中小企業政策審議会「今後の中小企業経営への提言及び中小企業政策の方向性」取りまとめ
2025年1月16日	価格転嫁、賃上げ等のチャレンジを進める中小企業を応援する総理車座
2025年2月21日	中小企業成長支援（「100億宣言」など）開始
2025年2月21日	第 6 回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議
2025年3月17日	第 2 回挑戦する中小企業の経営改善・再生支援強化会議
2025年3月25日	小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期） 閣議決定
2025年3月11日	「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」閣議決定
2025年3月31日	「中小企業事業継続力強化計画制度研究会」取りまとめ 公表
2025年3月31日	「地域の経営支援力強化に向けたよろず支援拠点のあり方検討会」報告書 公表
2025年4月18日	第14回中小企業政策審議会金融小委員会
2025年5月23日	「中小企業の成長のためのイノベーション研究会」 中間取りまとめ 公表
2025年5月16日	「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」 成立
2025年5月26日	第43回中小企業政策審議会総会

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
①持続的賃上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援 ➤ 中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資の促進 ➤ 「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた輸出実現、成長志向の中小企業の恒常的な創出・拡大 等	企画課、支援課、技術・経営革新室、生産性向上支援室、小規模企業振興課、財務課、海外展開支援室等
②物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応 ➤ 価格交渉促進月間・改正下請法（現・取適法）の執行強化等を通じた取引適正化の推進、物価高などの厳しい事業環境に対応する中小企業・小規模事業者への資金繰り支援、構造的な人手不足への省力化投資支援等	企画課、取引課、金融課、技術・経営革新室等
③小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援 ➤ 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援、災害からの早期復旧等の支援	小規模企業振興課、商業課等
④事業承継、再編等を通じた変革の推進 ➤ 事業承継、再編等の促進に向けた支援体制の構築	財務課
⑤中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進 ➤ 伴走・経営支援、ビジネスを通じた地域課題解決を図るローカル・ゼブラ企業の取組・支援の後押し	経営支援課、小規模企業振興課、商業課等

関連する予算、税制等の全体像

【令和6年度補正予算】5,601億円
【令和7年度当初予算】1,080億円
【令和7年度税制改正】中小企業経営強化税制（拡充・延長）、中小企業投資促進税制（延長）、固定資産税の特例措置（拡充・延長）、法人税軽減税率（延長）、中小企業防災・減災投資促進税制（延長）等。